

平成23年度環境常時監視測定結果等について

平成24年8月7日
 京都府文化環境部
 環境・エネルギー局環境管理課
 075-414-4709

平成23年度における環境常時監視測定結果等を取りまとめましたので、お知らせします。

1 大気関係

(1) 大気汚染測定結果

二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素については、全局で長期的評価による環境基準を達成。浮遊粒子状物質については、5月の黄砂の影響で33局中17局、微小粒子状物質については、2局中1局で、長期的評価による環境基準を非達成。光化学オキシダントについては、注意報発令日数は1日で、光化学スモッグの被害の訴えはなかった。

(2) 有害大気汚染物質測定結果

環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質について、全測定地点で環境基準を達成。

(3) 酸性雨測定結果*

府内3測定局の降水のpH値の年間平均は、4.6~4.8の範囲にあり、大きな変化は認められず、地域的な変化もみられなかった。 ※ 京都市域を除く。以下同じ。

2 水質関係

(1) 公共用水域水質測定結果

健康項目については全地点で環境基準を達成。生活環境項目については、河川(BOD)は全水域で、海域(COD)は山陰海岸で環境基準を達成。

[環境基準の達成状況] (達成水域数/測定水域数)

項 目		年 度	
		23	22
健康項目	カドミウム、全シアン等	全地点で環境基準を達成	
生活環境項目	河川 BOD	41/41	41/41
	海域 COD	1/7	2/7
	全窒素・全燐	1/5	1/5

(2) 地下水水質測定結果

前年度とほぼ同程度で、概ね環境基準を達成しているが、136地点中34地点(概況調査1/50地点、汚染井戸周辺地区調査8/25地点、継続監視調査25/61地点)で環境基準を超過。(基準超過した地下水は飲用に供さないよう指導済み)

(3) ゴルフ場使用農薬水質監視調査結果

府内34ゴルフ場のうち、11ゴルフ場の排水中の農薬調査を実施したところ、4種類の農薬が検出されたが、環境省の定める暫定指導指針値を大幅に下回っていた。

(4) 環境ホルモン調査結果*

全国的に製造・使用量等が多い5物質について、河川5地点及び海域1地点の水質及び底質の調査を実施した結果、水質及び底質ともに低濃度の検出があった。

(5) 「身近な川の生物調査」による河川の水質調査結果

府内小中高生を中心に約1,200人の参加があり、調査地点の約5割が「きれいな水」と判定、全体的な水質は良好。

3 ダイオキシン類測定結果

(1) 環境中のダイオキシン類

大気(18地点)、公共用水域の水質(48地点)、底質(20地点)、地下水(19地点)及び土壌(25地点)で、環境基準を達成(前年度と同様)。

(2) 発生源のダイオキシン類*

排出ガス及び排出水の測定を行った法対象91施設全てで基準適合。

4 公害苦情の状況

公害苦情は、1,853件(典型7公害:1,047件、典型7公害以外:806件)で、前年度に比べ77件増加。典型7公害のみでは20件の減少。

(件数)

年度	合計	内訳	典型7公害				典型7公害以外	
			大気汚染	騒音	悪臭	その他	廃棄物投棄	その他
23	1,853		262	321	284	180	472	334
22	1,776		282	336	256	193	415	294

※本件数について、京都府警察本部への苦情件数は含まれておりません。

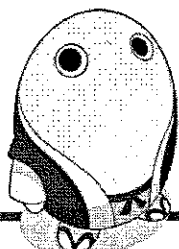
※同一人からの同一苦情については、複数回苦情があっても1件として取り扱っております。

5 自動車騒音測定結果

調査区間は97区間で、環境基準達成率は、昼間96%、夜間95%であった。

6 高浜原子力発電所に係る環境影響監視結果

調査・監視結果は例年とほぼ同程度で、周辺環境に対する影響は認められなかった。(「高浜原子力発電所環境測定技術検討委員会」において評価)



京都府広報誌 まゆまる

～ 京都府報道発表資料 ～

平成23年度環境常時監視測定結果等 添付資料

1	大気関係	1
	(1) 大気汚染測定結果	1
	(2) 有害大気汚染物質測定結果	9
	(3) 酸性雨測定結果	12
2	水質関係	13
	(1) 公共用水域水質測定結果	13
	(2) 地下水水質測定結果	18
	(3) ゴルフ場使用農薬水質監視調査結果	19
	(4) 環境ホルモン調査結果	20
	(5) 「身近な川の水質調査」による河川の水質調査結果	21
3	ダイオキシン類測定結果	24
	(1) 環境中のダイオキシン類	24
	(2) 発生源のダイオキシン類	27
4	公害苦情の状況	36
5	自動車騒音調査結果	38
6	高浜原子力発電所に係る環境影響監視結果	40

1 大気関係

(1) 大気汚染測定結果

ア 測定状況

京都市地域15局、府中・南部地域14局、府北部地域5局の計34局の測定局において、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質や風向・風速等気象要素の延べ233項目について測定を実施した。

(京都市地域は京都市が測定実施)

◆測定局設置状況

地域名	測定局数	測定局内訳	
		一般局	自排局
京都市地域	15局	10局	5局
府中・南部地域	14局	11局	3局
府北部地域	5局	5局	—
合計	34局	26局	8局

※自排局：自動車排出ガス測定局

◆測定局項目数

項目 地域	光化学オキシダント、浮遊粒子状物質等の大気汚染物質	風向、風速等の気象要素	計
京都市地域	81	25	106
府中・南部地域	67	27	94
府北部地域	23	10	33
合計	171	62	233

イ 測定結果の概要

平成23年度における京都府の大気汚染状況について長期的評価を行うと、二酸化窒素、二酸化硫黄及び一酸化炭素については全局で環境基準を達成したが、浮遊粒子状物質については5月2日及び3日の2日間の黄砂の影響により33局中17局で、微小粒子状物質については2局中1局で環境基準を達成することができなかった。

光化学オキシダントについては、平成23年度の注意報発令日数は1日(22年度は11日)であったが、光化学スモッグの被害の訴えはなかった。

23年度大気汚染の長期的評価による環境基準達成状況等

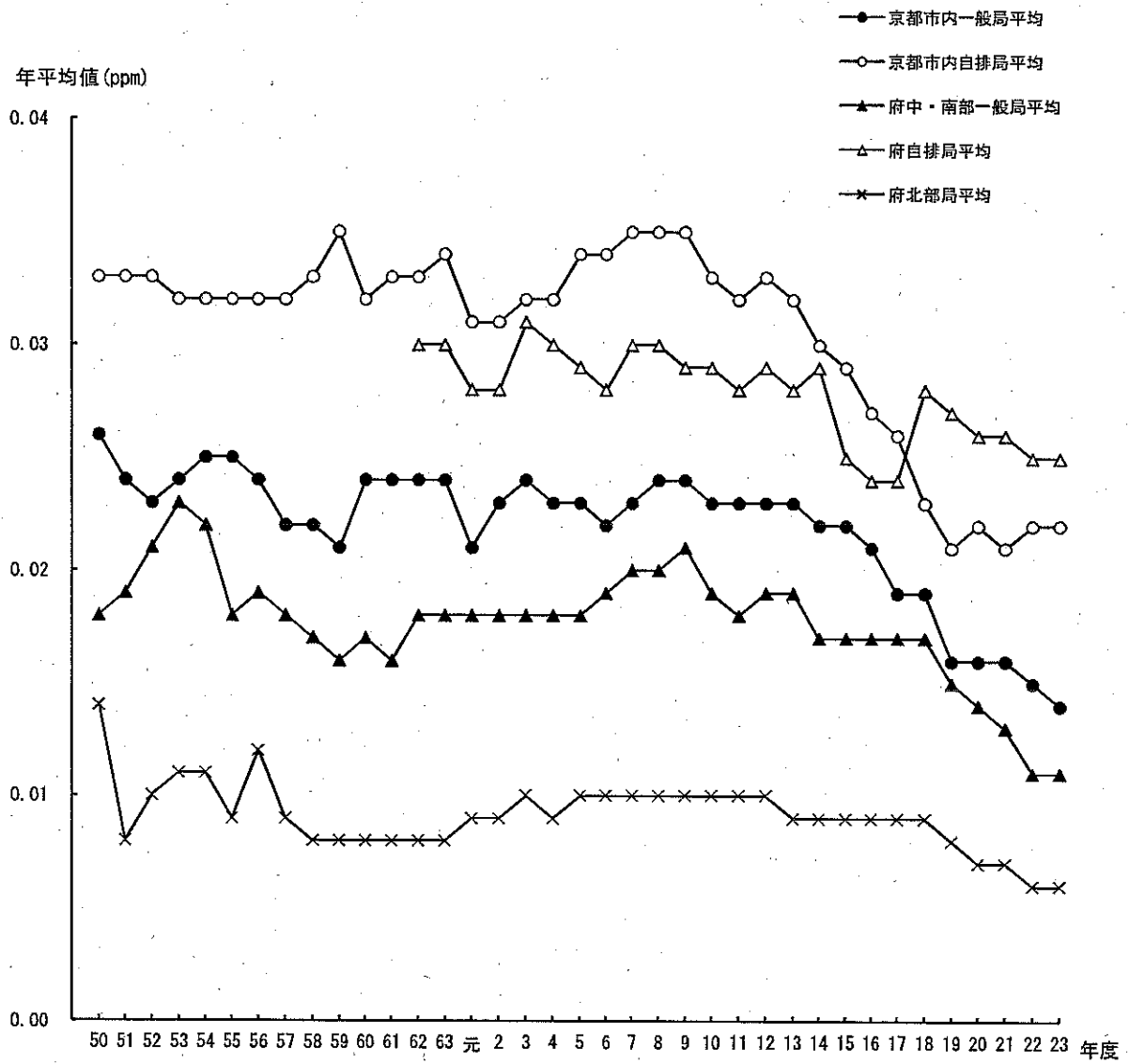
市町	測定局	二酸化窒素	浮遊粒子状物質	二酸化硫黄	一酸化炭素	光化学オキシダント	微小粒子状物質
京都市	市役所	○	○	○		×	
	壬生	○	●	○		×	
	南	○	○	○		×	
	伏見	○	●	○		×	
	山科	○	○	○		×	
	左京	○	○	○		×	
	西京	○	●	○		×	
	久我	○	○	○		×	
	北	○	○			×	
	醍醐	○	○	○		×	
	自排大宮	○	●		○		
自排山科	○	●		○			
自排上京	○	○		○			
自排西ノ京	○	○		○			
自排桂	○	○	○	○			
向日市	向日陽	○	●	○		×	
大山崎町	大山崎	○	●			×	
宇治市	宇治	○	○			×	
城陽市	城陽	○	●			×	
久御山町	久御山	○	●	○		×	
八幡市	国設京都八幡	○	●			×	
京田辺市	田辺	○	●			×	
木津川市	木津	○	●	○		×	
精華町	精華	○	○			×	
亀岡市	亀岡	○	○	○		×	
南丹市	南丹	○	○			×	
福知山市	福知山	○	○	○		×	○
舞鶴市	東舞鶴	○	○	○		×	
綾部市	綾部	○	●			×	
宮津市	宮津	○	●			×	
京丹後市	京丹後	○	●			×	
大山崎町	国道171号(自排)	○	●		○		●
宇治市	国道24号(自排)	○	●				
八幡市	国道1号(自排)	○	○				

- (注) 1 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄、一酸化炭素及び微小粒子状物質については、長期的評価による環境基準達成を○、非達成を●で示しています。
- 2 光化学オキシダントについては、長期的評価の方法が示されていないため、昼間時間帯(6~20時)の1時間値が環境基準を達成していないものを×で示しています。
- 3 二酸化窒素、浮遊粒子状物質、二酸化硫黄及び一酸化炭素については、有効測定局(年間の測定時間が6,000時間以上の測定局)について、評価を行いました。
- 4 微小粒子状物質については、環境省の委託調査によるものです。
- 5 京都市内の測定局については、京都市が測定したものです。
- 6 自排上京局については、休止中のため、欠測(○)としています。

長期的評価による環境基準達成状況等の経年変化

項目	表示方法	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																			
二酸化窒素	<table border="1"> <tr> <td>ゾーンを上回る局数</td> <td>ゾーン内の局数</td> <td>ゾーンを下回る局数</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="3">有効測定局数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">26</td> </tr> </table>	ゾーンを上回る局数	ゾーン内の局数	ゾーンを下回る局数	0	1	25	有効測定局数			26			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="3">26</td> </tr> </table>	0	1	25	26			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="3">25</td> </tr> </table>	0	0	25	25			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td colspan="3">26</td> </tr> </table>	0	1	25	26			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td colspan="3">26</td> </tr> </table>	0	0	26	26		
	ゾーンを上回る局数	ゾーン内の局数	ゾーンを下回る局数																																						
0	1	25																																							
有効測定局数																																									
26																																									
0	1	25																																							
26																																									
0	0	25																																							
25																																									
0	1	25																																							
26																																									
0	0	26																																							
26																																									
一般環境大気測定局	「ゾーン内の地域」における1日平均値の年間98%値の上位3局の平均値(ppm)	0.039	0.039	0.038	0.039	0.035																																			
自動車排出ガス測定局	<table border="1"> <tr> <td>ゾーンを上回る局数</td> <td>ゾーン内の局数</td> <td>ゾーンを下回る局数</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td colspan="3">有効測定局数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8</td> </tr> </table>	ゾーンを上回る局数	ゾーン内の局数	ゾーンを下回る局数	0	5	3	有効測定局数			8			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8</td> </tr> </table>	0	3	5	8			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">9</td> </tr> </table>	0	5	4	9			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">9</td> </tr> </table>	0	5	4	9			<table border="1"> <tr> <td>0</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td colspan="3">8</td> </tr> </table>	0	4	4	8		
	ゾーンを上回る局数	ゾーン内の局数	ゾーンを下回る局数																																						
0	5	3																																							
有効測定局数																																									
8																																									
0	3	5																																							
8																																									
0	5	4																																							
9																																									
0	5	4																																							
9																																									
0	4	4																																							
8																																									
浮遊粒子状物質	環境基準達成局数/有効測定局数	32/33	32/32	33/33	34/34	16/33																																			
	同上 (%)	97.0	100	100	100	48.5																																			
二酸化硫黄	環境基準達成局数/有効測定局数	16/16	16/16	16/16	16/16	16/16																																			
	同上 (%)	100	100	100	100	100																																			
一酸化炭素	環境基準達成局数/有効測定局数	6/6	6/6	7/7	7/7	6/6																																			
	同上 (%)	100	100	100	100	100																																			
微小粒子状物質	環境基準達成局数/有効測定局数	—	—	—	—	1/2																																			
	同上 (%)	—	—	—	—	50.0																																			
光化学オキシダント	環境基準達成局数/測定局数	0/26	0/26	0/26	0/26	0/26																																			
	同上 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0																																			

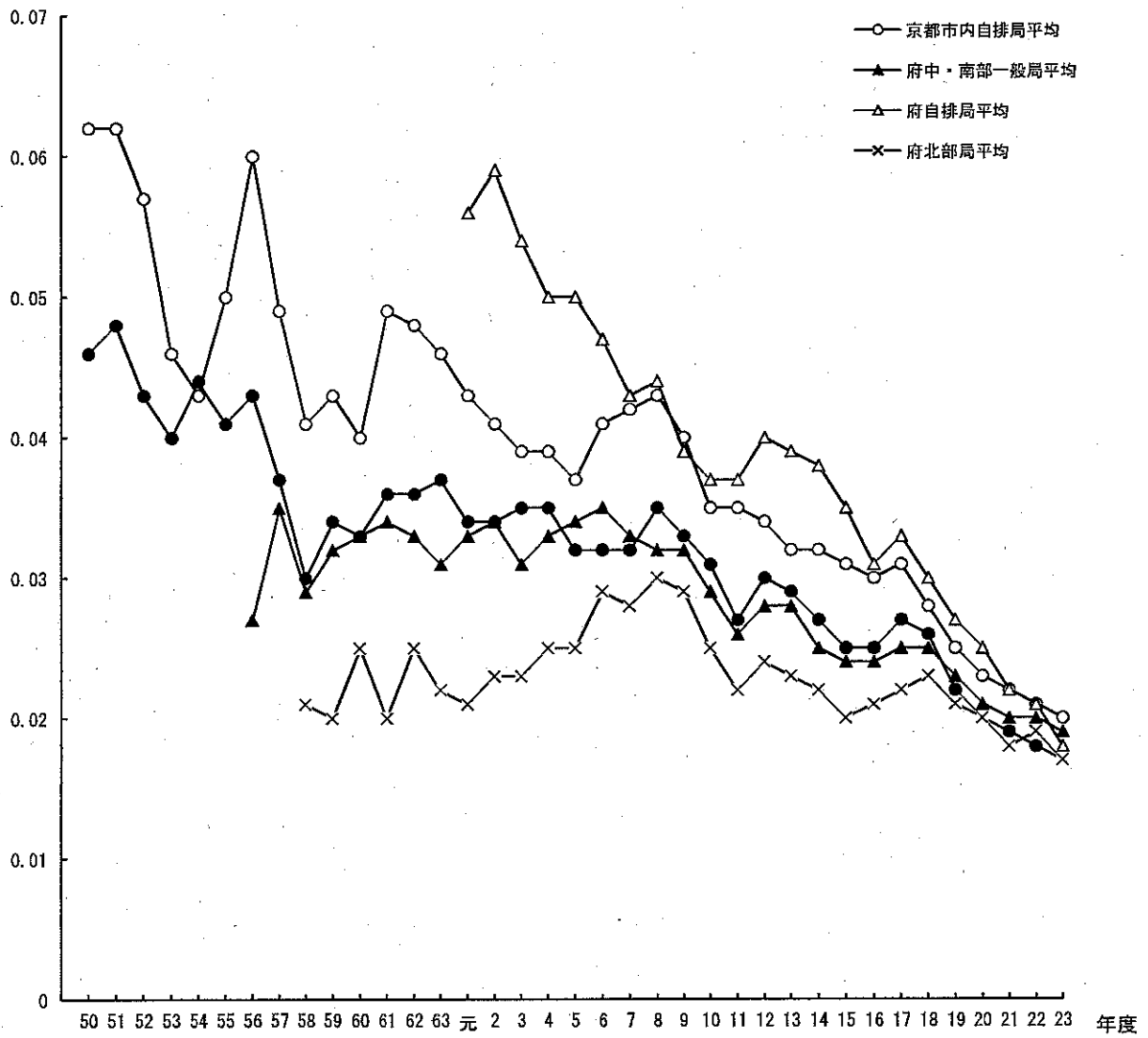
- (注) 1 有効測定局とは年間を通じて測定時間が6,000時間以上のものです。
- 2 ゾーンを上回る局、ゾーン内の局及びゾーンを下回る局とは、日平均値の年間98%値が各々、0.06ppmを超える局、0.04ppm以上0.06ppm以下のゾーン内の局及び0.04ppm未満の局を示します。
- 3 「ゾーン内の地域」とは、「二酸化窒素に係る環境基準等に基づく地域区分について(昭和54年8月7日付け環境庁大気保全局長通知)」において「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域」として判定された、京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、大山崎町、久御山町、井手町、木津川市、精華町の地域を示します。(京都市は昭和54年8月7日時点の京都市の区域に限る。)
- 4 19年度の自排南局における測定については、測定局舎工事により年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。
- 5 20年度の自排大宮局における測定については、測定局移設により年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。
- 6 20年度の精華局における浮遊粒子状物質測定については、機器の故障により年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。
- 7 21年度の京丹後局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の測定については、21年9月設置のため年間測定時間が6,000時間未満のため統計から除外しました。
- 8 23年度の自排上京局における測定については、休止中のため除外しました。



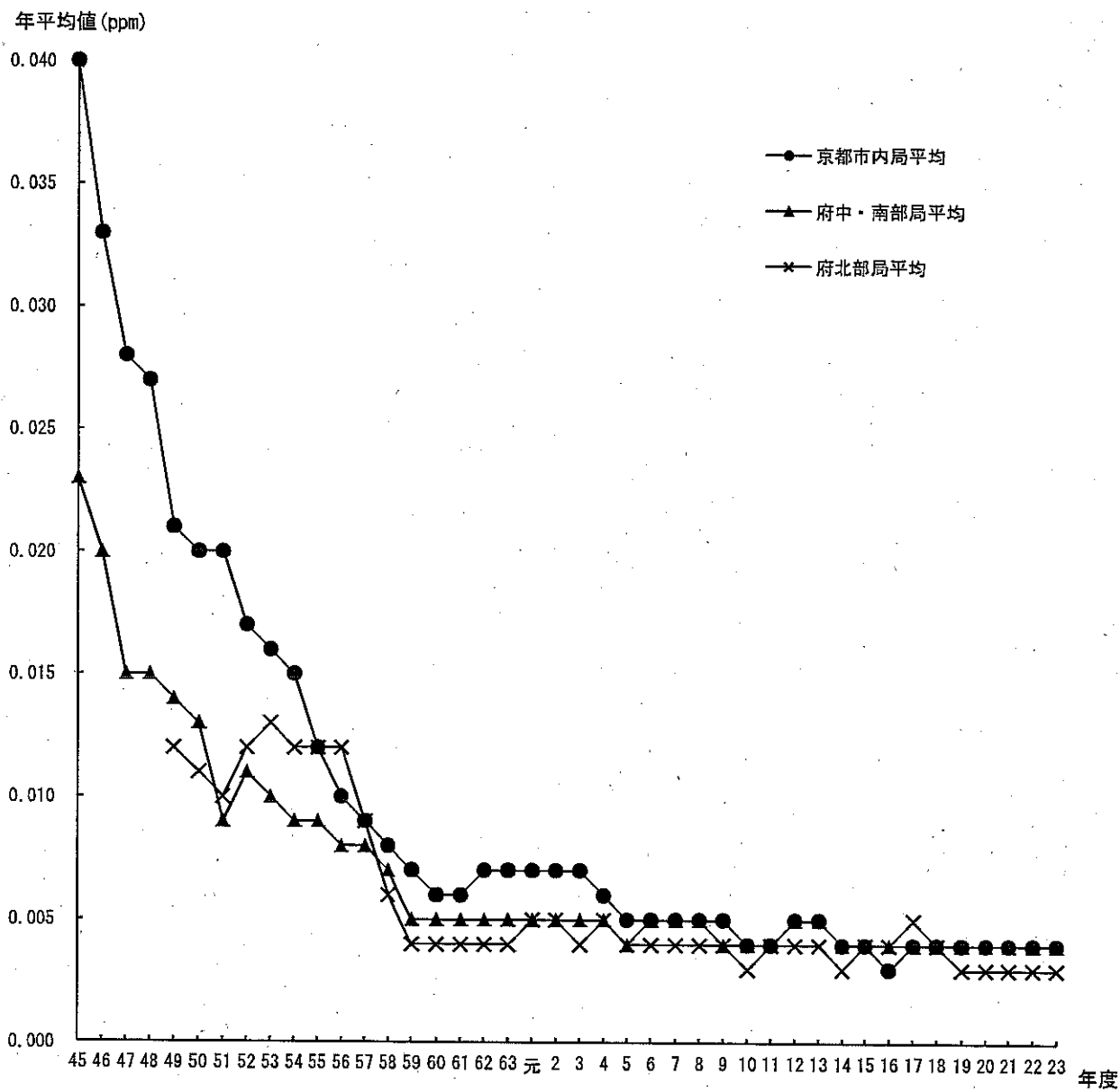
二酸化窒素年平均値の経年変化

(注) 平成18年度から府自排局の位置が変更となった。(長岡京局廃止、国道24号局新設)

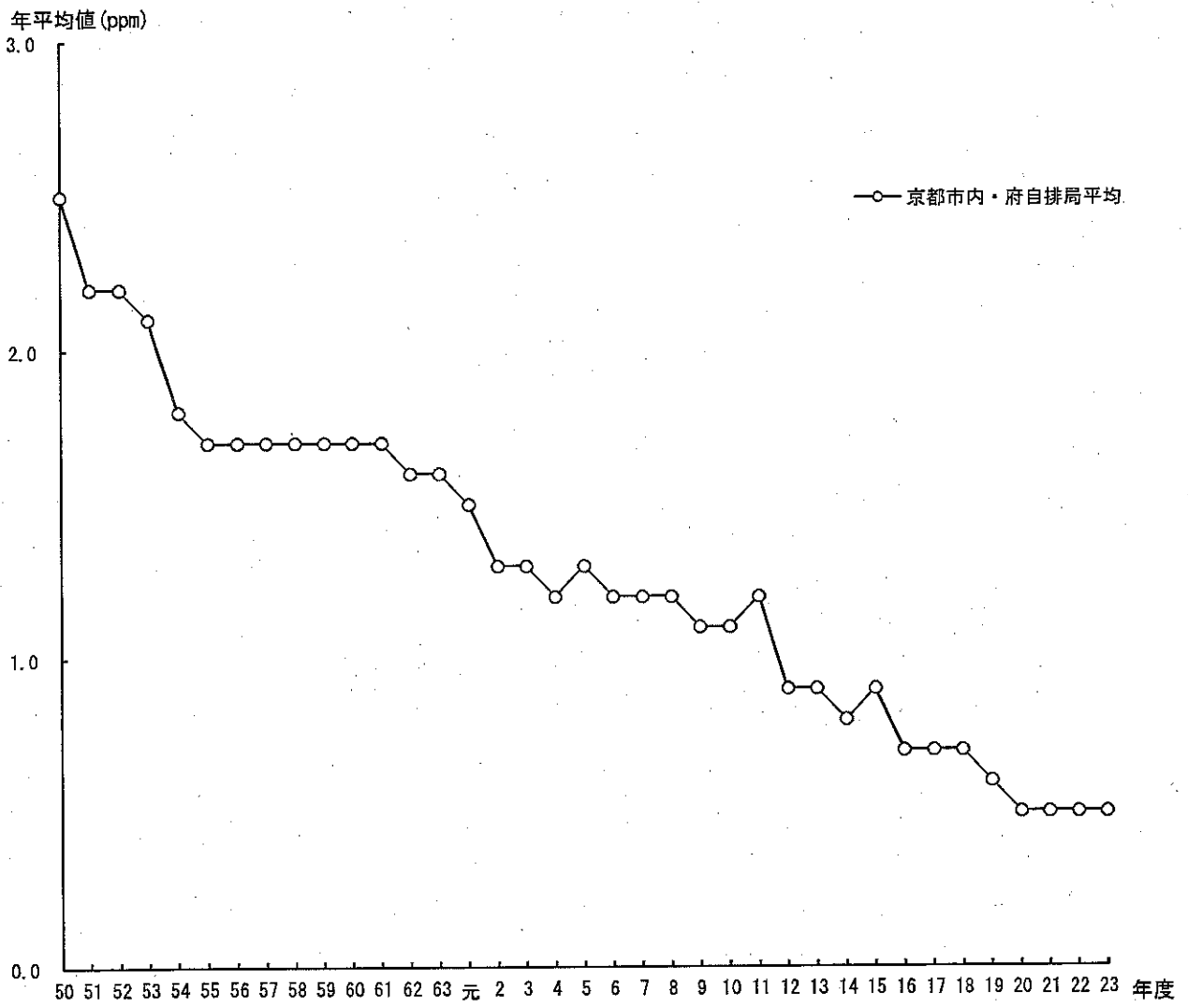
年平均値 (mg/m³)



浮遊粒子状物質年平均値の経年変化

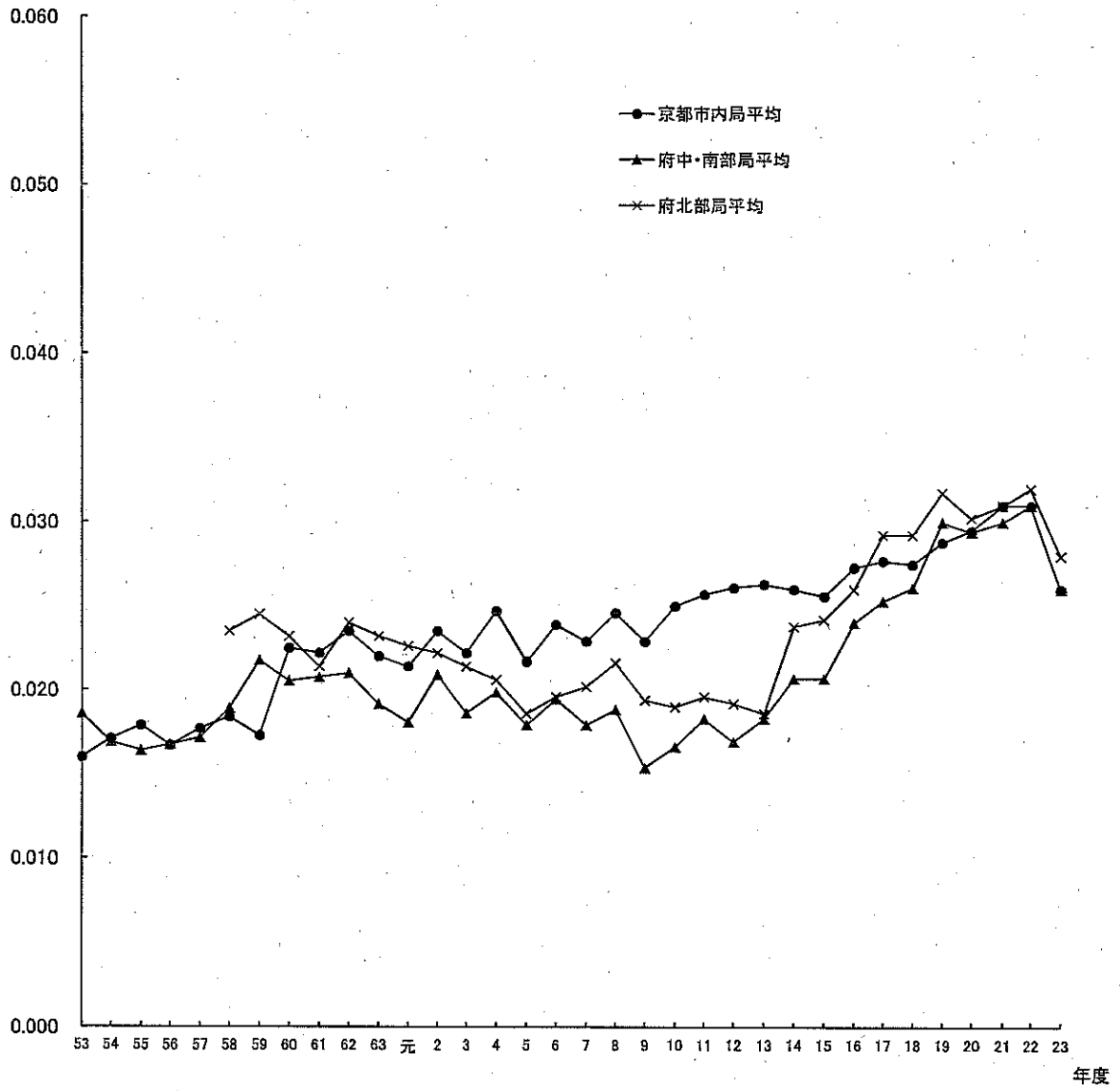


二酸化硫黄年平均値の経年変化



一酸化炭素年平均值の経年変化

年平均値(ppm)



オキシダント年平均値の経年変化

(2) 有害大気汚染物質測定結果

ア 有害大気汚染物質の概要

有害大気汚染物質については、環境基準が設定されたベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質、及びその他の物質で、平成8年10月の中央環境審議会において、人の健康に係る被害が生ずるおそれがある程度高い22物質（優先取組物質）が選定された後、平成22年10月に23物質に見直された。

このうち、平成23年度は、測定手法が確立されたベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン等に加え、新たに優先取組物質として追加されたトルエン、塩化メチルを含む21物質を測定した。

イ 測定地点及び測定回数

一般環境は3地点、固定発生源周辺は1地点、沿道は5地点の合計9地点で、毎月1回測定を実施した。

（京都市地域は京都市が、福知山測定局は環境省が、それぞれ測定を実施）

ウ 測定結果の概要

環境基準が設定されている4物質のうち、ベンゼンについては8地点において、トリクロロエチレン及びジクロロメタンについては4地点において、テトラクロロエチレンについては3地点において、それぞれ全ての地点で環境基準を達成した。

平成23年度有害大気汚染物質環境モニタリング実施結果概要

測定物質名	区分	測定地点	23年度結果			22年度結果	備考
			最小値	最大値	平均値	平均値	
ベンゼン	一般環境	京都市役所	0.32	1.9	1.0	1.2	環境基準: $3 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.54	2.8	1.3	1.0	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.32	1.9	1.2	1.3	
	沿道	自排局大宮	0.66	2.8	1.9	2.1	
		自排局山科	0.49	2.2	1.3	1.6	
		国道171号	0.59	2.9	1.4	1.0	
		国道24号	0.39	3.0	1.5	1.2	
国道1号	0.61	2.8	1.5	1.2			
トリクロロエチレン	一般環境	京都市役所	0.099	0.41	0.25	0.42	環境基準: $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.17	3.6	1.3	1.0	
		福知山	0.0095	0.55	0.11	0.083	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.11	7.8	1.8	2.4	
テトラクロロエチレン	一般環境	京都市役所	0.16	0.78	0.41	0.65	環境基準: $200 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.076	0.55	0.22	0.29	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.14	4.3	1.1	1.4	
ジクロロメタン	一般環境	京都市役所	0.69	7.8	2.9	1.5	環境基準: $150 \mu\text{g}/\text{m}^3$
		久御山	0.94	3.1	1.7	1.6	
		福知山	0.2	2.6	0.83	0.70	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	1.6	5.3	3.0	2.5	

- ※ 測定結果が検出下限値未満のものは検出下限値の1/2として最大値、最小値、平均値を算出しています。
- ※ 環境基準は平均値で評価することとされています。
- ※ 福知山の結果については、環境省が測定したものの速報値です。
- ※ 京都市役所、生活環境美化センター、自排局大宮及び自排局山科の結果については、京都市が測定したものです。
- ※ $1 \mu\text{g} = 100$ 万分の1g。

平成23年度有害大気汚染物質環境モニタリング実施結果概要

単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定物質名	区分	測定地点	23年度結果			22年度結果	備考
			最小値	最大値	平均値	平均値	
アクリロニトリル	一般環境	京都市役所	0.0033	0.62	0.028	0.026	
		久御山	0.035	0.10	0.066	0.061	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.0034	0.061	0.029	0.032	
アセトアルデヒド	一般環境	京都市役所	1.3	3.6	2.4	2.6	
		久御山	0.65	3.1	2.0	2.0	
	沿道	自排局大宮	1.8	4.8	3.2	3.2	
		自排局山科	1.3	7.2	2.7	2.6	
		国道171号	0.55	3.2	1.6	1.8	
		国道24号	0.90	3.3	1.9	1.8	
国道1号	1.1	3.6	2.1	1.6			
塩化ビニルモノマー	一般環境	京都市役所	0.00042	0.036	0.013	0.026	
		久御山	0.011	0.15	0.038	0.021	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.00042	0.071	0.016	0.023	
クロロホルム	一般環境	京都市役所	0.088	0.29	0.20	0.28	
		久御山	0.15	0.37	0.24	0.23	
固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.14	0.56	0.26	0.32		
1,2-ジクロロエタン	一般環境	京都市役所	0.076	0.33	0.16	0.20	
		久御山	0.086	0.60	0.22	0.20	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.071	0.35	0.16	0.20	
1,3-ブタジエン	一般環境	京都市役所	0.035	0.11	0.071	0.13	
		久御山	0.023	0.32	0.11	0.098	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	0.042	0.19	0.10	0.18	
	沿道	自排局大宮	0.11	0.39	0.29	0.41	
		自排局山科	0.072	0.31	0.15	0.26	
		国道171号	0.028	0.33	0.13	0.13	
		国道24号	0.036	0.43	0.18	0.12	
国道1号		0.047	0.43	0.17	0.15		
ホルムアルデヒド	一般環境	京都市役所	1.6	7.4	4.6	3.8	
		久御山	0.86	3.7	2.2	2.0	
	沿道	自排局大宮	2.9	8.4	5.6	5.1	
		自排局山科	1.8	7.5	4.5	4.1	
		国道171号	0.76	4.0	2.0	2.0	
		国道24号	1.1	3.5	2.2	1.9	
		国道1号	1.5	3.7	2.3	1.9	
		京都市役所	3.4	10	5.9	-	
一般環境	久御山	3.6	32	14	-		
	福知山	3.3	16	7.9	-		
固定発生源周辺	生活環境美化センター	8.0	27	15	-		
沿道	自排局大宮	5.1	15	11	-		
	自排局山科	4.3	15	8.7	-		
	国道171号	3.5	26	12	-		
	国道24号	2.9	29	12	-		
	国道1号	6.1	40	18	-		
トルエン	一般環境	京都市役所	3.4	10	5.9	-	
		久御山	3.6	32	14	-	
	福知山	3.3	16	7.9	-		
固定発生源周辺	生活環境美化センター	8.0	27	15	-		
沿道	自排局大宮	5.1	15	11	-		
	自排局山科	4.3	15	8.7	-		
	国道171号	3.5	26	12	-		
	国道24号	2.9	29	12	-		
	国道1号	6.1	40	18	-		
塩化メチル	一般環境	京都市役所	1.2	1.7	1.4	-	
		久御山	1.3	2.0	1.5	-	
	固定発生源周辺	生活環境美化センター	1.3	7.7	2.8	-	
ベンゾ[a]ピレン	一般環境	京都市役所	0.000029	0.000078	0.000034	0.00006	
		久御山	0.000018	0.00052	0.00014	0.00010	
	沿道	自排局大宮	0.000041	0.00025	0.00011	0.00017	
		国道171号	0.000055	0.00069	0.00020	0.00014	
		国道24号	0.000039	0.00048	0.00016	0.00019	
		国道1号	0.000039	0.0013	0.00023	0.00012	
ニッケル化合物	一般環境	京都市役所	0.0013	0.0080	0.0034	0.0048	
		久御山	0.00049	0.0056	0.0024	0.0026	
ヒ素及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.00020	0.0039	0.0015	0.0021	
		久御山	0.00022	0.0034	0.0016	0.0012	
ベリリウム及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.0000012	0.000071	0.000030	0.000021	
		久御山	0.0000056	0.000060	0.000019	0.000026	
マンガン及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.0041	0.027	0.013	0.013	
		久御山	0.0064	0.047	0.023	0.027	
クロム及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.0013	0.0054	0.0028	0.0023	
		久御山	0.00087	0.0068	0.0032	0.0031	
水銀及びその化合物	一般環境	京都市役所	0.0013	0.0030	0.0021	0.0020	
		久御山	0.0022	0.0063	0.0031	0.0027	
酸化エチレン	一般環境	京都市役所	0.039	0.17	0.092	0.097	
		久御山	0.051	0.17	0.11	0.095	

※ 測定結果が検出下限値未満のものは検出下限値の1/2として最大値、最小値、平均値を算出しています。

※ 福知山の結果については、環境省が測定したものの速報値です。

※ 京都市役所、生活環境美化センター、自排局大宮及び自排局山科の結果については、京都市が測定したものです。

※ $1\mu\text{g}=100$ 万分の 1g 。

(3) 酸性雨測定結果

ア 測定状況

平成23年度は酸性雨自動採取装置を3局（木津、弥栄、国設京都八幡）に設置して常時監視を実施した。（国設京都八幡は環境省委託調査）

イ 測定結果の概要

(ア) 降水の水素イオン濃度（pH値）

平成23年度における降水のpH値は、年間平均で4.6～4.8の範囲にあった。

測定結果は、前年までの数値と比べて、全体として大きな変化はみられず、また地域的な変化もみられなかった。

降水のpH値の状況（年間平均値）

測定所	木津	弥栄	国設京都八幡
23年度結果	4.8	4.6	4.7
22年度結果	4.8	4.6	4.7
21年度結果	4.7	4.6	4.7

※国設京都八幡局の結果については、環境省委託調査の速報値です。

(イ) 降水中のイオン成分の年間降下量

降水中に含まれるイオン成分の内、雨を酸性化させる原因といわれる硫酸イオン及び硝酸イオンは、それぞれ、1年間に1平方メートル当たり1.34～7.02グラム、1.16～3.40グラムであった。

このうち硫酸イオンは弥栄局で比較的大きい値を示した。これは塩化物イオン、マグネシウムイオン、ナトリウムイオンと同じく海水に起因する硫酸イオンの割合が大きいこと等によるものと考えられる。

降水中イオン成分の年間降下量（単位：g/m²/年）及び降水量（mm/年）

測定所	硫酸	硝酸	塩化物	アモム	加シム	ガホム	カリム	ナリム	降水量
木津	1.34	1.16	0.45	0.30	0.15	0.04	0.06	0.23	1450
弥栄	7.02	3.40	17.31	0.76	0.74	1.15	0.51	9.72	3121
国設京都八幡	1.72	1.59	0.50	0.39	0.15	0.05	0.05	0.24	1964

※国設京都八幡局の結果については、環境省委託調査の速報値です。

2 水質関係

(1) 公共用水域水質測定結果

ア 測定状況

府内の125地点（61河川106地点、6海域19地点）において、水質測定を実施した。

◆ 測定機関及び地点数

測定機関	地点数
京都府	68地点
京都市	33地点
国土交通省	24地点
合計	125地点

◆ 測定項目

測定項目
① 人の健康の保護に関する項目 〔カドミウム、全シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、砒素等27項目〕
② 生活環境の保全に関する項目 (pH、BOD、COD、SS等10項目)
③ ①及び②以外の項目であって水質汚濁防止法に基づく排水基準が定められている項目及びその他の項目(銅、クロム、鉄等41項目)

イ 測定結果の概要

(ア) 人の健康の保護に関する項目

全項目についてすべての地点で環境基準を達成した。

(イ) 生活環境の保全に関する項目

河川については、昨年度に引き続き、全41水域でBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準を達成した。

海域については、全7水域のうち1水域でCOD（化学的酸素要求量）の環境基準を達成した。全窒素及び全磷は、環境基準の設定されている5水域のうち1水域で環境基準を達成した。

昨年度に比べ、CODについては達成水域が1水域減少したが、全窒素及び全磷においては、達成水域数は昨年度と変わらなかった。

○ 河川及び海域における環境基準達成状況

◆ 河川における環境基準達成状況 (BOD)

水域名	類型	環境基準点		達成状況	備考
		地点数	名称		
宇治川 (1)	A	1	隠元橋	○	(類型毎の 環境基準値) AA… 1 mg/L以下 A… 2 mg/L以下 B… 3 mg/L以下 C… 5 mg/L以下 D… 8 mg/L以下 E… 10mg/L以下
宇治川 (2)	B	1	淀川御幸橋	○	
桂川上流	A	1	渡月橋	○	
桂川下流 (1)	A	1	西大橋	○	
桂川下流 (2)	A	1	宮前橋	○	
鴨川上流 (1)	A	1	出町橋	○	
鴨川上流 (2)	A	1	三条大橋	○	
鴨川下流	A	1	京川橋	○	
木津川 (2)	A	1	笹瀬橋	○	
木津川 (3)	A	3	恭仁大橋 玉水橋 木津川御幸橋	○	
由良川上流	AA	1	安野橋	○	
由良川下流	A	5	山家橋 以久田橋 音無瀬橋 波美橋 由良川橋	○	
野田川	A	2	六反田橋 堂谷橋	○	
竹野川	B	1	荒木野橋	○	
小畑川上流	A	1	京都市・長岡京市境界点	○	
小畑川下流	A	1	小畑橋	○	
大谷川	B	1	二ノ橋	○	
高野川上流	AA	1	三宅橋	○	
高野川下流	A	1	河合橋	○	
清滝川	AA	1	落合橋	○	
田原川	A	1	蛸橋	○	
弓削川	A	1	寺田橋	○	
園部川	A	1	神田橋	○	
犬飼川	A	1	並河橋	○	
有栖川	A	1	梅津新橋	○	
天神川	A	1	西京極橋	○	
和束川	A	1	菜切橋	○	
棚野川	A	1	和泉大橋	○	
高屋川	A	1	黒瀬橋	○	
上林川	A	1	五郎橋	○	
八田川	A	1	八田川橋	○	
犀川	A	1	小貝橋	○	
土師川	A	1	土師橋	○	
牧川	A	1	天津橋	○	
宮川	A	1	宮川橋	○	
伊佐津川	A	1	相生橋	○	
河辺川	A	1	第一河辺川橋	○	
大手川	A	1	京口橋	○	
福田川	A	1	新川橋	○	
宇川	A	1	宇川橋	○	
佐濃谷川	A	1	高橋橋	○	

(注) 1 環境基準の達成状況については、BODの年間を通じた日間平均値の75%水質値により評価しています。

2 水域毎の評価は、各水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合、達成としています。

◆ 海域における環境基準達成状況
(COD)

水域名	類型	環境基準点		達成状況	備考
		地点数	名称		
舞鶴湾 (1)	A	2	念仏鼻地先 檜崎地先	×	(類型毎の 環境基準値) A… 2 mg/L以下 B… 3 mg/L以下 C… 8 mg/L以下
舞鶴湾 (2)	A	2	キギヨ鼻地先 恵比須崎地先	×	
宮津湾	A	2	江尻地先 島崎地先	×	
阿蘇海	B	3	野田川流入点 中央部 溝尻地先	×	
若狭湾	A	3	栗田湾沖 波見崎沖 鷺崎沖	×	
山陰海岸	A	2	竹野川沖 久美浜湾沖	○	
久美浜湾	A	2	湾口部 湾奥部	×	

- (注) 1 環境基準の達成状況については、CODの年間を通じた日間平均値の75%水質値により評価しています。
 2 水域毎の評価は、各水域内のすべての環境基準点において、環境基準に適合している場合、達成としています。

(全窒素・全燐)

水域名	類型	環境基準点		達成状況	備考
		地点数	名称		
舞鶴湾 (ア)	II	2	念仏鼻地先 檜崎地先	×	(類型毎の 環境基準値) (全窒素) I… 0.2mg/L以下 II… 0.3mg/L以下 III… 0.6mg/L以下 IV… 1 mg/L以下 (全燐) I… 0.02mg/L以下 II… 0.03mg/L以下 III… 0.05mg/L以下 IV… 0.09mg/L以下
舞鶴湾 (イ)	II	2	キギヨ鼻地先 恵比須崎地先	×	
宮津湾	II	2	江尻地先 島崎地先	○	
阿蘇海	II	3	野田川流入点 中央部 溝尻地先	×	
久美浜湾	II	2	湾口部 湾奥部	×	

- (注) 水域毎の評価は、各水域内の環境基準点における表層の年間平均値を各水域内のすべての環境基準点について平均した値が全窒素、全燐ともに環境基準に適合している場合、達成としています。

環境基準の年度別達成状況

a 河川 (BOD)

(単位: mg/L)

類型あてはめ 水域名	環境基準点名	指定 類型	類型指定年度 (見直し年度)	達成状況 (年度)									
				16	17	18	19	20	21	22	23		
宇治川(1)	隠元橋	Ah	昭45	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	0.9	1.2	1.2		
宇治川(2)	淀川御幸橋	Bh	昭45	1.4	2.4	1.3	1.3	1.4	1.2	1.5	1.6		
桂川上流	渡月橋	Af	昭45	0.9	1.0	1.0	0.9	0.8	0.7	1.0	1.0		
桂川下流(1)	西大橋	Af	昭45(平22)	1.4	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.0	0.9		
桂川下流(2)	宮前橋	Af	昭45(平7, 平22)	1.3	1.7	1.4	1.3	1.4	1.4	1.4	1.2		
鴨川上流(1)	出町橋	Af	昭45(昭52, 平22)	0.5	0.8	0.9	1.0	1.0	1.2	1.2	0.5		
鴨川上流(2)	三条大橋	Af	昭45(昭52, 平7)	0.5	0.7	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2	0.8		
鴨川下流	京川橋	Af	昭45(平7, 平22)	0.7	1.3	1.1	1.4	1.3	1.5	1.5	1.0		
木津川(2)	笹瀬橋	Ap	昭47	1.8	2.2	1.5	2.0	1.3	1.6	1.5	1.5		
木津川(3)	恭仁大橋	Af	昭47	1.2	2.7	1.1	1.2	1.0	0.9	1.2	1.1		
	玉水橋	Af	昭47	1.4	2.3	1.3	1.1	1.2	1.1	1.1	1.1		
	木津川御幸橋	Af	昭47	1.3	2.2	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1		
由良川上流	安野橋	AAf	昭49	1.0	0.8	0.9	0.5	0.7	<0.5	<0.5	<0.5		
由良川下流	山家橋	Af	昭49	1.3	1.8	1.4	1.3	1.1	0.8	1.4	0.9		
	以久田橋	Af	昭49	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7	0.7	0.5	0.7		
	宮無瀬橋	Af	昭49	0.7	0.7	0.7	0.6	0.9	0.7	0.8	0.8		
	波美橋	Af	昭49	0.8	0.7	0.6	0.7	0.8	0.8	0.7	0.6		
	由良川橋	Af	昭49	0.7	0.6	0.6	0.5	0.9	0.7	0.8	0.9		
野田川	六反田橋	Ap	昭51	2.0	2.3	1.6	1.8	1.2	0.8	1.1	0.7		
	堂谷橋	Ap	昭51	1.8	2.8	2.7	2.3	1.4	0.9	1.3	0.9		
竹野川	荒木野橋	Bf	昭51(平22)	1.6	2.3	1.7	1.3	1.2	1.0	1.1	0.8		
小畑川上流	栗原市・栗原市境界点	Af	昭52(平22)	0.7	0.9	0.6	1.0	1.3	1.3	1.3	1.0		
小畑川下流	小畑橋	Af	昭52(平7, 平22)	1.7	2.0	1.6	1.5	1.1	1.3	0.6	1.2		
大谷川	二ノ橋	Bp	昭52(平22)	4.4	3.5	2.6	1.8	2.3	2.9	1.6	2.2		
高野川上流	三宅橋	AAf	昭52	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	0.9	0.9	0.8	<0.5		
高野川下流	河合橋	Af	昭52(平7)	0.6	0.5	0.6	1.0	1.1	1.0	1.2	0.7		
清滝川	落合橋	AAf	昭52	<0.5	<0.5	<0.5	0.5	0.5	0.8	0.6	<0.5		
田原川	堂橋	Af	平7(平22)	1.4	1.6	1.3	1.0	0.7	1.0	0.6	0.6		
弓削川	寺田橋	Af	平7	0.9	<0.5	0.5	0.8	0.7	1.0	0.9	<0.5		
園部川	神田橋	Af	平7(平22)	1.6	1.5	1.5	1.1	1.1	1.1	0.6	0.8		
犬飼川	並河橋	Af	平7(平22)	1.9	1.8	1.9	1.7	1.3	1.4	1.0	1.0		
有栖川	梅津新橋	Af	平7(平22)	1.5	1.7	1.2	1.8	1.6	1.8	1.4	1.1		
天神川	西京極橋	Af	平7(平22)	1.1	1.1	1.3	1.3	1.3	1.7	1.3	1.2		
和東川	菜切橋	Af	平7	1.0	1.3	1.1	0.8	0.8	0.6	<0.5	0.5		
棚野川	和泉大橋	Af	平7	1.1	1.1	1.0	0.8	0.5	<0.5	<0.5	<0.5		
高屋川	黒瀬橋	Af	平7	1.5	1.5	1.4	0.8	0.7	0.7	0.6	0.8		
上林川	五郎橋	Af	平7	1.6	1.2	1.3	1.7	0.8	1.0	0.9	0.9		
八田川	八田川橋	Af	平7	1.9	2.3	2.3	1.6	1.8	1.6	1.4	1.3		
犀川	小貝橋	Af	平7	1.7	2.2	2.0	1.1	1.4	1.1	1.0	1.1		
土師川	土師橋	Af	平7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.7	0.7	0.6	0.7		
牧川	天津橋	Af	平7	1.5	1.6	1.4	1.0	0.8	0.8	<0.5	<0.5		
宮川	宮川橋	Af	平7	1.1	1.6	1.2	0.9	0.6	0.5	<0.5	<0.5		
伊佐津川	相生橋	Af	平7	1.0	1.6	1.3	1.1	1.2	1.2	0.8	0.8		
河辺川	第一河辺川橋	Af	平7	1.1	1.7	1.0	0.7	1.3	0.8	0.7	0.6		
大手川	京口橋	Ap	平7	2.2	2.5	1.8	1.5	1.3	1.9	1.8	1.0		
福田川	新川橋	Af	平7	1.5	2.2	1.8	1.2	1.6	0.8	0.8	0.9		
宇川	宇川橋	Af	平7	1.3	1.5	1.4	1.0	1.0	0.6	<0.5	0.6		
佐濃谷川	高橋橋	Af	平7(平22)	1.4	1.6	1.7	0.9	1.2	0.6	0.6	0.6		

(注) 1 BODの75%水質値です。

2 太枠内の斜体は、環境基準に適合していないものです。

3 水域毎の評価は、各水域内のすべての環境基準点において適合している場合、達成としています。

4 指定類型のイ、ロ及びハの内容は以下のとおりです。

イ：水域類型指定時点において直ちに達成

ロ：水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成

ハ：水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

b 海域 (COD)

(単位: mg/L)

類型あてはめ 水域名	環境基準点名	指定 類型	指定 年度	達成状況 (年度)								
				16	17	18	19	20	21	22	23	
舞鶴湾(1)	念仏鼻地先	Aハ	昭49	1.9	2.0	2.6	2.2	3.4	3.0	3.4	3.3	
	檜崎地先	Aハ	昭49	1.6	2.3	2.5	2.2	3.2	2.7	2.5	2.8	
舞鶴湾(2)	キンギョ鼻地先	Aイ	昭49	2.0	2.3	2.2	1.9	2.7	2.2	2.7	2.7	
	恵比須崎地先	Aイ	昭49	2.0	2.8	2.5	2.4	2.9	2.6	2.8	2.9	
宮津湾	江尻地先	Aロ	昭51	1.4	2.2	2.1	2.1	2.5	1.6	2.1	2.0	
	島崎地先	Aロ	昭51	2.1	2.5	2.2	1.9	3.1	2.3	2.4	2.4	
阿蘇海	野田川流入点	Bハ	昭51	4.3	4.0	3.9	3.2	4.5	3.8	3.8	4.2	
	中央部	Bハ	昭51	4.1	3.6	3.6	3.2	4.4	4.4	3.7	3.9	
	溝尻地先	Bハ	昭51	3.9	3.7	3.7	3.3	4.0	3.8	3.6	3.6	
若狭湾	栗田湾沖	Aイ	昭51	1.7	2.5	2.3	1.8	2.6	1.7	1.9	2.1	
	波見崎沖	Aイ	昭51	1.0	2.4	1.8	1.7	2.0	1.3	1.9	2.2	
	鷺崎沖	Aイ	昭51	1.2	2.1	1.8	1.4	2.3	1.0	1.8	1.7	
山陰海岸	竹野川沖	Aイ	昭51	1.5	2.0	1.5	1.2	1.9	1.2	1.8	2.0	
	久美浜湾沖	Aイ	昭51	1.6	2.0	1.6	1.3	2.5	1.3	1.9	1.9	
久美浜湾	湾口部	Aロ	昭51	2.5	3.2	2.9	2.7	3.1	3.0	3.1	3.5	
	湾奥部	Aロ	昭51	3.4	3.3	3.1	3.2	3.7	3.5	3.3	3.8	

- (注) 1 CODの75%水質値です。
 2 太枠内の斜体は、環境基準に適合していないものです。
 3 水域毎の評価は、各水域内のすべての環境基準点において適合している場合、達成としています。
 4 指定類型のイ、ロ及びハの内容は以下のとおりです。
 イ: 水域類型指定時点において直ちに達成
 ロ: 水域類型指定時点から起算して5年以内で可及的速やかに達成
 ハ: 水域類型指定時点から起算して5年を超える期間で可及的速やかに達成

(全窒素)

(単位: mg/L)

類型あてはめ 水域名	環境基準点名	指定 類型	指定 年度	達成状況 (年度)								
				16	17	18	19	20	21	22	23	
舞鶴湾(ア)	念仏鼻地先	II	平7	0.38	0.25	0.25	0.48	0.34	0.32	0.38	0.36	
	檜崎地先			0.25	0.29	0.30	0.77	0.36	0.28	0.38	0.34	
	平均			0.32	0.27	0.28	0.63	0.35	0.30	0.38	0.35	
舞鶴湾(イ)	キンギョ鼻地先	II	平7	0.23	0.38	0.22	0.62	0.37	0.30	0.25	0.34	
	恵比須崎地先			0.16	0.33	0.19	0.51	0.31	0.37	0.32	0.35	
	平均			0.20	0.36	0.21	0.57	0.34	0.34	0.29	0.35	
宮津湾	江尻地先	II	平7	0.19	0.27	0.20	0.21	0.22	0.15	0.26	0.16	
	島崎地先			0.39	0.32	0.25	0.35	0.28	0.23	0.48	0.25	
	平均			0.29	0.30	0.23	0.28	0.25	0.19	0.37	0.21	
阿蘇海	野田川流入点	II	平7	0.45	0.55	0.36	0.58	0.50	0.44	0.62	0.50	
	中央部			0.36	0.46	0.31	0.43	0.38	0.41	0.50	0.46	
	溝尻地先			0.48	0.39	0.30	0.47	0.36	0.35	0.47	0.41	
平均	0.43	0.47	0.32	0.49	0.41	0.40	0.53	0.46				
久美浜湾	湾口部	II	平7	0.35	0.36	0.26	0.41	0.34	0.29	0.35	0.35	
	湾奥部			0.36	0.55	0.35	0.48	0.41	0.30	0.47	0.48	
	平均			0.36	0.46	0.31	0.45	0.38	0.30	0.41	0.42	

(全燐)

(単位: mg/L)

類型あてはめ 水域名	環境基準点名	指定 類型	指定 年度	達成状況 (年度)								
				16	17	18	19	20	21	22	23	
舞鶴湾(ア)	念仏鼻地先	II	平7	0.022	0.025	0.011	0.014	0.018	0.015	0.022	0.019	
	檜崎地先			0.022	0.024	0.011	0.023	0.016	0.014	0.019	0.020	
	平均			0.022	0.025	0.011	0.019	0.017	0.015	0.021	0.020	
舞鶴湾(イ)	キンギョ鼻地先	II	平7	0.016	0.021	0.008	0.013	0.015	0.012	0.012	0.012	
	恵比須崎地先			0.015	0.022	0.009	0.015	0.010	0.012	0.014	0.014	
	平均			0.016	0.022	0.009	0.014	0.013	0.012	0.013	0.013	
宮津湾	江尻地先	II	平7	0.012	0.017	0.009	0.010	0.010	0.008	0.009	0.011	
	島崎地先			0.027	0.023	0.015	0.009	0.013	0.013	0.018	0.015	
	平均			0.020	0.020	0.012	0.010	0.012	0.011	0.014	0.013	
阿蘇海	野田川流入点	II	平7	0.036	0.039	0.034	0.026	0.035	0.032	0.047	0.031	
	中央部			0.027	0.033	0.023	0.019	0.032	0.024	0.031	0.025	
	溝尻地先			0.038	0.032	0.022	0.025	0.028	0.022	0.031	0.041	
平均	0.034	0.035	0.026	0.023	0.032	0.026	0.036	0.032				
久美浜湾	湾口部	II	平7	0.020	0.025	0.019	0.019	0.028	0.017	0.021	0.023	
	湾奥部			0.030	0.034	0.026	0.026	0.032	0.021	0.036	0.034	
	平均			0.025	0.030	0.023	0.023	0.030	0.019	0.029	0.029	

- (注) 1 各地点における表層の年間平均値です。
 2 太枠内の斜体は、環境基準に適合していないものです。
 3 水域毎の評価は、各水域内の環境基準点における表層の年間平均値を各水域内のすべての環境基準点について平均した値が全窒素、全燐ともに環境基準に適合している場合、達成としています。

(2) 地下水水質測定結果

ア 測定状況

府内 15 市 7 町 1 村の 136 地点で水質測定を実施

◆ 測定機関及び地点数

測定機関	概況調査	汚染井戸 周辺地区調査	継続監視 調査	計
京都府	36	16	24	76
京都市	11	9	35	55
国土交通省	3	—	2	5
合計	50	25	61	136

◆ 測定項目 (29 項目)

カドミウム 全シアン 鉛 六価クロム 砒素 総水銀 PCB ジクロロメタン 四塩化炭素 塩化ビニルモノマー	1,2-ジクロロエタン 1,1-ジクロロエチレン 1,2-ジクロロエチレン 1,1,1-トリクロロエタン 1,1,2-トリクロロエタン トリクロロエチレン テトラクロロエチレン 1,3-ジクロロプロペン チウラム シマジン	チオベンカルブ ベンゼン セレン 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 ふっ素 ほう素 1,4-ジオキサン ニッケル アンチモン
--	--	---

イ 測定結果の概要

測定を実施した 136 地点の井戸のうち、34 地点(概況調査 1/50 地点、汚染井戸
周辺地区調査 8/25 地点、継続監視調査 25/61 地点)で環境基準を超過した。

◆ 環境基準超過地点／調査地点

測定項目	概況調査	汚染井戸 周辺地区 調査	継続監視 調査	検出範囲	環境基準値
鉛	0/26	1/1	1/2	0.005~0.033 mg/L	0.01 mg/L 以下
砒素	0/26	—	8/11	0.005~0.036 mg/L	0.01 mg/L 以下
総水銀	0/26	—	2/2	0.0029~0.0080 mg/L	0.0005 mg/L 以下
1,2-ジクロロエチレン	0/37	0/10	1/36	0.004~0.052 mg/L	0.04 mg/L 以下
テトラクロロエチレン	1/27	3/10	5/36	0.001~0.46 mg/L	0.01 mg/L 以下
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	1/34	0/9	4/7	0.02 ~ 54 mg/L	10 mg/L 以下 (硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の合計値)
ふっ素	0/26	—	5/6	0.08 ~ 6.2 mg/L	0.8 mg/L 以下
ほう素	0/26	4/10	1/1	0.1 ~ 28 mg/L	1 mg/L 以下

※ 概況調査において 1 井戸でテトラクロロエチレンと硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が、
継続調査において 2 井戸で、砒素及びふっ素、総水銀及びテトラクロロエチレンが、
それぞれ環境基準を超過。

(3) ゴルフ場使用農薬水質監視調査結果

平成23年度の府内におけるゴルフ場使用農薬に係る水質監視調査結果の概要は、次のとおりであった。

1 調査実施方法

- (1) 実施時期：(京都府)平成23年6月、(京都市)平成23年7月及び11月
- (2) 対象ゴルフ場：11ゴルフ場
(京都府) 29ゴルフ場のうち7ゴルフ場
(京都市) 5ゴルフ場のうち4ゴルフ場
- (3) 調査項目：各ゴルフ場で使用され、流出の可能性のある農薬(府においては、各ゴルフ場で使用され、流出の可能性のある農薬のうち、「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針(環境省)」に指針値が示されているもの。

2 調査結果概要

調査を実施した68種類(検体数226)の農薬のうち、指針値のある44種類(検体数178)については、4種類が検出されたが、いずれも指針値を大幅に下回っており、ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁には問題ないと考えられる。

区分	農薬名	検出頻度※	検出範囲 (mg/L)	環境省暫定指導指針値 (mg/L)
殺菌剤	アゾキシストロビン	1/8	0.001	4.7
	イソプロチオラン	1/5	0.001	2.6
	フルトラニル	1/5	0.001	2.3
除草剤	アシュラム	1/7	0.001	2

※：検出ゴルフ場数/使用ゴルフ場数

(4) 環境ホルモン調査結果

環境ホルモン調査については、全国的に製造・使用量が多く、全国調査で検出率が高い下記の5物質について5年で府内を一巡するよう調査を実施しており、平成23年度は河川5地点及び海域1地点の水質及び底質の調査を実施した。

その結果は、表1及び2のとおりであり、環境省が実施した環境ホルモン実態調査結果の範囲内であった。

(調査時期：平成23年8月) (京都市域を除く。(京都市域は京都市が別途実施))

表1 水質中の環境ホルモン調査結果

(単位：μg/L)

	ノニルフェノール	4-tert-オクチルフェノール	ビスフェノールA	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	フタル酸ジ-n-ブチル
宇川 宇川橋 (京丹後市)	ND	ND	ND	ND	ND
竹野川 荒木野橋 (京丹後市)	ND	ND	ND	ND	ND
久美浜湾 湾奥部 (京丹後市)	ND	0.01	ND	ND	ND
佐濃谷川 高橋橋 (京丹後市)	ND	ND	ND	ND	ND
野田川 六反田橋 (与謝野町)	ND	ND	ND	ND	ND
牧川 天津橋 (福知山市)	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	0.1	0.01	0.01	0.5	0.5
平成10~16年度環境ホルモン実態調査結果(環境省)	ND~21	ND~13	ND~19	ND~9.9	ND~16

(注) ND：定量下限値未満

表2 底質中の環境ホルモン調査結果

(単位：μg/kg)

	ノニルフェノール	4-tert-オクチルフェノール	ビスフェノールA	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	フタル酸ジ-n-ブチル
宇川 宇川橋 (京丹後市)	ND	ND	ND	ND	ND
竹野川 荒木野橋 (京丹後市)	ND	ND	ND	ND	ND
久美浜湾 湾奥部 (京丹後市)	31	0.01	ND	ND	ND
佐濃谷川 高橋橋 (京丹後市)	ND	ND	ND	ND	ND
野田川 六反田橋 (与謝野町)	ND	ND	ND	ND	ND
牧川 天津橋 (福知山市)	ND	ND	ND	ND	ND
定量下限値	10	1	1	25	25
平成10~16年度環境ホルモン実態調査結果(環境省)	ND~12,000	ND~350	ND~360	ND~210,000	ND~2,000

(注) ND：定量下限値未満

(5) 「身近な川の生物調査」による河川の水質調査結果

府内小中高校生等約1,200名の参加があった平成23年度の「身近な川の生物調査」による水質調査結果の概要は次のとおりであった。

ア 調査概要

◆ 目的

府民の身近な環境への関心を深め、主体的な環境保全への取組を拡大

◆ 方法

生息する水生生物の種類及び数から河川水質を「きれいな水」、「少しきたない水」、「きたない水」、「大変きたない水」の4段階で判定

◆ 実施時期

平成23年6月～11月

◆ 地点

34河川、60地点

◆ 参加状況

	平成23年度	平成22年度	平成21年度
小学校	9団体 (403人)	10団体 (381人)	14団体 (927人)
中学校	3団体 (45人)	5団体 (307人)	5団体 (201人)
高等学校	6団体 (158人)	6団体 (164人)	6団体 (80人)
一般	23団体 (595人)	23団体 (834人)	17団体 (476人)
合計	41団体 (1,201人)	44団体 (1,686人)	42団体 (1,684人)

イ 調査結果

- ・全調査地点の約53% (32地点) が「きれいな水」と判定
- ・「きれいな水」及び「少しきたない水」と判定された地点が全体の約92% (55地点) を占め、全体的に水質は良好
- ・「きたない水」及び「大変きたない水」と判定された地点も一部みられた。

1 参加者

参加区分	団体名	参加人数	調査河川
小学校	与謝野町立岩屋小学校	11	岩屋川
	相楽東部広域連立立笠置小学校	12	白砂川
	宇治市立笠取小学校	8	西笠取川
	京都市立養徳小学校	143	高野川
	京都市立新洞小学校	13	鴨川
	福知山市立遷喬小学校	41	大谷川
	長岡京市立長岡第八小学校	130	犬川、小畑川
	京都市立静原小学校	25	静原川
	南丹市立知井小学校	20	由良川、知見谷川
中学校	同志社中学校サイエンス部	34	貴船川、西芳寺川
	京都市立高雄中学校	8	清滝川
	京田辺市立田辺中学校サイエンスクラブ	3	防賀川
高等学校	京都府立北嵯峨高校生物部（梅津まちづくり委員会）	90	有栖川
	京都府立木津高等学校	24	山城谷川、白砂川
	京都西山高等学校	19	善峰川、小畑川
	聖母学院中学高等学校 理科部生物班	6	高野川
	京都府立綾部高等学校	7	由良川
	花園中学高等学校科学部	12	桂川
一般参加	京丹後長岡緑の少年団こどもエコクラブ	36	大谷川
	白川源流と疏水を美しくする会	51	琵琶湖疏水第一疏水分線、白川
	わくわくチャレンジクラブ	18	原川、棚野川
	西京極児童館自然探検隊2004	14	清滝川
	京都府建設交通部河川課	60	鴨川
	くろべ水土里の会	32	黒部川
	京丹後市竹野川流域環境づくりフォーラム	6	竹野川
	やさか探検隊（弥栄地域公民館）	33	野間川
	京丹後市峰山地域公民館	38	鱒留川
	特定非営利活動法人ビオトープネットワーク京都	42	鴨川
	大山崎町商工会青年部	44	小泉川
	上高野小学校おっちゃんの家	110	高野川
	環境の都づくり会議ビオトープPJT	30	小泉川
	岩倉さとやまの会	28	岩倉川
	大宮地区農向会	17	香河川
	乙訓の自然を守る会	5	小泉川
	個人参加1	3	竹野川
	個人参加2	2	煤谷川
	個人参加3	5	琵琶湖疎水(左京区聖護院蓮華蔵町)
	個人参加4	10	五渡谷川
	個人参加5	3	桂川
	個人参加6	4	古川
	個人参加7	4	高野川
合計		1,201人	

2 調査結果

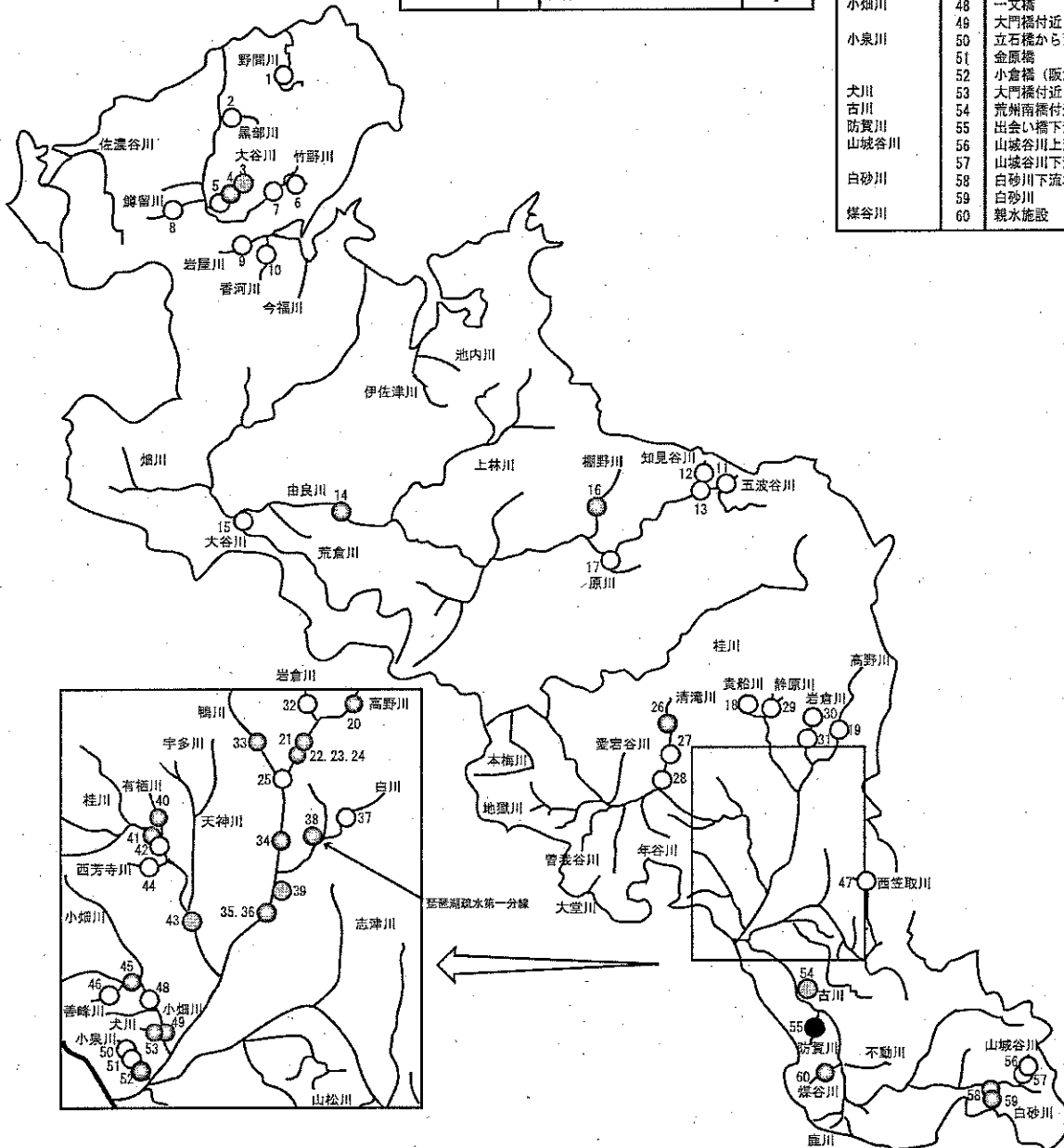
水質階級	調査地点数		
	23年度	22年度	21年度
I (きれいな水：ヒラタカゲロウ等が生息)	32	41	32
II (少しきたない水：ヒラタドロンシ等が生息)	23	33	28
III (きたない水：ヒル等が生息)	4	2	5
IV (大変きたない水：セスジユスリカ等が生息)	1	2	1
その他	0	4	0
合計	60	82	66

平成23年度調査結果図

調査河川	調査地点		水質階級
	番号	地点名	
野間川	1	弥栄町野中	I
黒部川	2	黒部小学小脇～母御	I
大谷川	3	米川	III
	4	棒ノ奥	II
	5	大谷	I
竹野川	6	大宮町延利(桜木橋)	I
	7	京丹後市大宮町森本	I
鯉留川	8	天女の星天女橋付近	I
岩屋川	9	あちえ橋下	I
香河川	10	大宮地区	I
五波谷川	11	五波谷川	I
知見谷川	12	下水泳場	I
由良川	13	中水泳場	I
	14	丹波大橋下	II
大谷川	15	遷喬小学校前	I

調査河川	調査地点		水質階級
	番号	地点名	
堀野川	16	由良川との合流点より100m上流	II
原川	17	由良川との合流点より300m上流	I
貴船川	18	貴船川	I
高野川	19	中央橋上流	I
	20	三宅橋上流	II
	21	高野橋下流100m	II
	22	高野橋下流150m	II
	23	高野橋下流150m	II
	24	高野橋下流150m	II
清滝川	25	出町柳駅下	I
	26	小野御中学校横	II
	27	高尾橋女流	I
静原川	28	清滝川と堂承川合流地点5m上流	I
岩倉川	29	静原上ノ町バス停前	I
	30	岩倉村松町坂原	I
	31	岩倉上蔵町	I
	32	岩倉川	I

調査河川	調査地点		水質階級
	番号	地点名	
鴨川	33	北山大橋周辺	II
	34	二条大橋上	II
	35	勧進橋下流	II
	36	勧進橋下流	II
白川	37	琵琶町沈砂池一帯	I
琵琶湖疏水	38	浄土寺小橋一帯	II
第一疏水分線			
琵琶湖疏水	39	疏水事務所南側	III
有栖川	40	溝口親水公園	II
桂川	41	松尾橋	II
	42	松尾橋	I
	43	桂大橋付近	III
西芳寺川	44	西芳寺川	I
善峰川	45	合流点	II
	46	宮前橋	I
西笠取川	47	西笠取川	I
小畑川	48	一文橋	I
	49	大門橋付近	I
小泉川	50	立石橋から西代橋	II
	51	金風橋	I
	52	小倉橋(阪急ガ-下)	II
大川	53	大門橋付近	II
古川	54	荒州南橋付近	II
防置川	55	出会い橋下流	IV
山城谷川	56	山城谷川上流	I
	57	山城谷川下流	I
白砂川	58	白砂川下流域	II
	59	白砂川	II
煤谷川	60	親水施設	II



水質階級	地点数
I ○ (きれいな水: ヒラタカゲロウなど生息)	32
II ● (少しきたない水: ヒラタドROMシなど生息)	23
III ⊙ (きたない水: ヒルなど生息)	4
IV ● (大変きたない水: セスジユスリカなど生息)	1
合計	60

* 河川位置、測定地点は概略位置に記載

3 ダイオキシン類測定結果

(1) 環境中のダイオキシン類

ア 大気環境

一般環境15地点及び発生源周辺環境3地点で年4回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

大気環境中のダイオキシン類調査結果

区 分	調 査 地 点	濃 度 (pg-TEQ/m ³)	
		年 平 均 値	範 囲
環 境 基 準 (年 平 均 値)		0.6	
一 般 環 境	1 左京区役所 (京都市)	0.0096	0.0082~0.011
	2 京都市役所 (京都市)	0.015	0.010 ~0.020
	3 山科区役所 (京都市)	0.023	0.013 ~0.044
	4 生活環境美化センター (京都市)	0.025	0.017 ~0.029
	5 宇多野小学校 (京都市)	0.011	0.0080~0.016
	6 西京保健センター (京都市)	0.0097	0.0089~0.011
	7 池田小学校 (京都市)	0.017	0.0088~0.020
	8 伏見区役所 (京都市)	0.021	0.017 ~0.025
	9 神川小学校 (京都市)	0.020	0.015 ~0.026
	10 宇治測定局 (宇治市)	0.018	0.014 ~0.020
	11 久御山測定局 (久御山町)	0.027	0.021 ~0.037
	12 精華測定局 (精華町)	0.016	0.011 ~0.020
	13 亀岡測定局 (亀岡市)	0.011	0.0082~0.014
	14 福知山測定局 (福知山市)	0.0088	0.0073~0.011
	15 東舞鶴測定局 (舞鶴市)	0.010	0.0080~0.012
発 生 源 周 辺 環 境	16 木津川市	0.013	0.010 ~0.017
	17 亀岡市	0.012	0.0077~0.018
	18 綾部市	0.0079	0.0063~0.0097

イ 水質環境

公共用水域48地点の水質、公共用水域20地点の底質、19地点の地下水について、年1回（京都市内の河川水質については年2回）の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

公共用水域の水質及び水底の底質のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	底質濃度 (pg-TEQ/g)
	環境基準		1	150
河川	1	鴨川高橋（京都市）	0.029	0.88
	2	鴨川出町橋（京都市）	0.052	0.41
	3	鴨川三条大橋（京都市）	0.034	0.27
	4	鴨川京川橋（京都市）	0.088	0.67
	5	西高瀬川上河原橋（京都市）	0.062	7.9
	6	高野川三宅橋（京都市）	0.032	1.8
	7	高野川河合橋（京都市）	0.032	0.23
	8	弓削川寺田橋（京都市）	0.032	0.47
	9	有栖川梅津新橋（京都市）※	0.45	0.82
	10	天神川西京極橋（京都市）	0.22	0.38
	11	清滝川落合橋（京都市）	0.024	0.23
	12	小畑川京都市長岡京市境界点（京都市）	0.060	0.34
	13	山科川新六地藏橋（京都市）	0.080	0.69
	14	小畑川小畑橋（大山崎町）	0.022	—
	15	大谷川二ノ橋（八幡市）	0.26	—
	16	田原川蛭橋（宇治田原町）	0.072	—
	17	和束川菜切橋（木津川市）	0.024	—
	18	犬飼川並河橋（亀岡市）	0.10	0.35
	19	由良川安野橋（南丹市）	0.014	0.12
	20	棚野川和泉大橋（南丹市）	0.014	—
	21	園部川神田橋（南丹市）	0.019	—
	22	高屋川黒瀬橋（京丹波町）	0.021	—
	23	由良川山家橋（綾部市）	0.016	—
	24	上林川五郎橋（綾部市）	0.016	—
	25	八田川八田川橋（綾部市）	0.025	—
	26	犀川小貝橋（綾部市）	0.044	—
	27	牧川天津橋（福知山市）	0.015	—
	28	宮川宮川橋（福知山市）	0.016	—
	29	伊佐津川相生橋（舞鶴市）	0.019	—
	30	河辺川第一河辺川橋（舞鶴市）	0.018	—
	31	大手川京口橋（宮津市）	0.066	—
	32	野田川六反田橋（与謝野町）	0.024	—
	33	野田川堂谷橋（与謝野町）	0.077	—
	34	福田川新川橋（京丹後市）	0.23	—
	35	竹野川荒木野橋（京丹後市）	0.077	—
	36	宇川宇川橋（京丹後市）	0.019	—
	37	佐濃谷川高橋橋（京丹後市）	0.035	—
海域	38	舞鶴湾キキノ鼻地先（舞鶴市）	0.016	—
	39	舞鶴湾恵比須埼地先（舞鶴市）	0.016	—
	40	舞鶴湾念仏鼻地先（舞鶴市）	0.028	—
	41	舞鶴湾櫛埼地先（舞鶴市）	0.019	—
	42	宮津湾江尻地先（宮津市）	0.016	1.8
	43	宮津湾島埼地先（宮津市）	0.020	6.8
	44	阿蘇海野田川流入点（宮津市）	0.023	10
	45	阿蘇海中央部（宮津市）	0.019	25
	46	阿蘇海溝尻地先（宮津市）	0.021	40
	47	久美浜湾湾口部（京丹後市）	0.022	—
	48	久美浜湾湾奥部（京丹後市）	0.021	—

※ 河川工事中であったため、冬期は南梅津橋で採水した。

地下水中のダイオキシン類調査結果

調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)	調査地点		水質濃度 (pg-TEQ/L)
環境基準		1	10	長岡京市	0.016
1	京都市上京区	0.021	11	大山崎町	0.013
2	京都市左京区	0.027	12	城陽市	0.015
3	京都市東山区	0.021	13	木津川市	0.015
4	京都市山科区	0.027	14	南丹市	0.013
5	京都市南区	0.022	15	福知山市	0.014
6	京都市右京区	0.021	16	綾部市	0.020
7	京都市右京区	0.021	17	舞鶴市	0.014
8	京都市西京区	0.025	18	与謝野町	0.014
9	京都市伏見区	0.021	19	京丹後市	0.014

ウ 土壌環境

土壌25地点で、年1回の調査を実施したところ、いずれの地点においても環境基準値を下回っていた。

土壌中のダイオキシン類調査結果

区分	調査地点		土壌濃度 (pg-TEQ/g)	区分	調査地点		土壌濃度 (pg-TEQ/g)
	環境基準		1000		13	京都市伏見区	6.5
一般環境把握調査	1	京都市北区	4.3	一般環境把握調査	14	京都市伏見区	0.036
	2	京都市上京区	0.27		15	京都市伏見区	0.064
	3	京都市左京区	1.3		16	向日市	4.1
	4	京都市左京区	0.0037		17	和束町	0.47
	5	京都市中京区	0.56		18	亀岡市	2.2
	6	京都市山科区	0.69		19	綾部市	2.4
	7	京都市山科区	0.21		20	与謝野町	0.0019
	8	京都市南区	13		発生源周辺状況調査	21	精華町
	9	京都市右京区	3.1	22		亀岡市	0.080
	10	京都市右京区	1.1	23		福知山市	0.19
	11	京都市西京区	0.48	24		綾部市	0.22
	12	京都市西京区	0.29	25		京丹後市	0.28

(2) 発生源のダイオキシン類

ア 府の行政検査

府がダイオキシン類対策特別措置法対象の事業場の一部に立入り、行政検査として、廃棄物焼却炉の排出ガス、ばいじん及び事業場排水の測定を実施したところ（調査時期：平成23年9月～平成23年10月）、その結果は次のとおりであった。

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数		測定結果	基準値
廃棄物焼却炉の排出ガス	新設 ^{注1}	3施設	0.0036～0.25 ng-TEQ/m ³	0.1 ～5
	既設 ^{注1}	5施設	0.070～5.2 ng-TEQ/m ³	10

ばいじん中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果	特管該当値 ^{注2}
廃棄物焼却炉のばいじん	8施設	0.00000081 ～1.3 ng-TEQ/g	3

排水中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果	基準値
水質基準適用事業場 ^{注3} の排水	1施設	0.000033 pg-TEQ/L	10

注1：新設施設とは、法施行日（平成12年1月15日）以降に設置の施設であり、既設施設とは法施行前に設置の施設。

注2：ばいじんについては、3 ng-TEQ/gを超えると、特別管理廃棄物（特管）に該当。

注3：水質基準適用事業場とは、焼却炉の廃ガス洗浄施設や下水道終末処理施設等を設置している事業場。

(7) 排出ガス

ダイオキシン類対策特別措置法対象の廃棄物焼却炉等8施設について、排出ガス中のダイオキシン類濃度の調査を実施した。

その結果、全ての施設で基準値を下回っていた。

(イ) ばいじん

ダイオキシン類対策特別措置法対象の廃棄物焼却炉（8施設）について、排出ガス処理施設における集じん機で集められたばいじん中のダイオキシン類濃度の調査を実施した。

その結果、全ての施設で特管該当値を下回っていた。

(ロ) 事業場排水

ダイオキシン類対策特別措置法対象の水質基準適用施設を設置している事業場（1事業場、1排水）について、排水中のダイオキシン類濃度の測定を実施した。

その結果、基準値を下回っていた。

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	事 業 場 名	測定結果 (ng-TEQ/m ³)	基準値 (ng-TEQ/m ³)	
廃棄物焼却炉 の排出ガス	新設	カンポリサイクルプラザ(株)	0.0036	0.1
		(株)伊藤工務店 自己処分場	0.25	
		(有)BIG TREE FARM	0.015	5
	既設	理研ビタミン(株) 京都工場	2.7	10
		(株)山寅組	5.2	
		綾部紡績(株)	0.070	
		テルウェル西日本(株) 関西支店リニューアルセンター	0.089	
		るり溪開発(株)	0.19	

ばいじん中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	事 業 場 名	測定結果 (ng-TEQ/g)	特管該当値 (ng-TEQ/g)
廃棄物焼却炉 のばいじん	カンポリサイクルプラザ(株)	0.27	3
	理研ビタミン(株) 京都工場	0.27	
	(株)山寅組	0.12	
	綾部紡績(株)	0.24	
	藤原建設(株) 山城支店	0.13	
	テルウェル西日本(株) 関西支店リニューアルセンター	1.3	
	(株)伊藤工務店 自己処分場	0.0000081	
	(有)BIG TREE FARM	0.00026	

排出水中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	事 業 場 名	測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)
排出水	城南衛生管理組合クリーンピア沢	0.000033	10

イ 事業者による自主測定

ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、施設設置者から報告のあった自主測定（調査時期：平成23年4月～平成24年3月）の結果は、次のとおりであった。

排出ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数		測定結果	基準値
廃棄物焼却炉等の排出ガス	新設 ^{注1}	26施設	0～4.5 ng-TEQ/m ³	0.1～5
	既設 ^{注1}	56施設	0～8.1 ng-TEQ/m ³	1～10

ばいじん、燃え殻中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果	特管該当値 ^{注2}
廃棄物焼却炉のばいじん	72施設	0～4.4 ng-TEQ/g	3
廃棄物焼却炉の燃え殻	75施設	0～1.2 ng-TEQ/g	

排出水中のダイオキシン類濃度測定結果

区 分	測 定 数	測定結果	基準値
水質基準適用事業場 ^{注3}	排出水 9施設	0.000088～0.0075 pg-TEQ/L	10

注1：新設施設とは法施行（平成12年1月15日）以降に設置の施設であり、既設施設とは法施行前に設置の施設。（なお、既設施設であっても廃棄物焼却炉の中には新設の排出ガス基準が適用される施設があり、これについては、排出ガスの中で新設の区分に入れている。）

注2：ばいじん、燃え殻については、3ng-TEQ/gを超えると、特別管理廃棄物（特管）。

注3：水質基準適用事業場とは、事業場内に焼却炉の廃ガス洗浄施設や下水道終末処理施設等を設置している事業場。

注4：各異性体の測定濃度又は実測濃度が定量下限未満の場合は0として毒性等量を算出。

(7) 測定状況

ダイオキシン類対策特別措置法では、特定施設設置者による年1回以上のダイオキシン類濃度の測定が義務づけられており、平成23年度においては、府内（京都市を除く。）で94施設が対象となっており、そのうち91施設から測定結果の報告があった。

なお、未測定 of 3施設については、早急に測定を行うよう指導し、平成24年度に入り測定されている。

また、平成24年3月末現在、同法の適用を受ける施設は115施設であるが、そのうち21施設は次の理由により測定されていない。

- ・ 休止中の施設（8施設）

・水質基準対象施設のうち循環使用し、事業場からの排水がない施設（13施設）

(イ) 測定結果

排出ガス中のダイオキシン類濃度の測定結果について、82施設全てで基準値を下回っていた。集じん機で集められたばいじん、燃え殻の測定結果について、1施設において特別管理廃棄物に該当するばいじんがみられたため、当該施設については、ばいじんを特別管理廃棄物として適正に処理するよう指導した。その他の施設については、特管該当値を下回っていた。排水の測定結果について、9施設全てで基準値を下回っていた。

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(23.4.1~24.3.31測定分)

大気基準適用施設(廃棄物焼却炉等)

番号	事業場名	所在地	ダイオキシン類測定結果						
			排出ガスの基準値	排出ガス		ばいじん※		燃え殻※	
			適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)
1	日新染工(株)	長岡京市	10	23.5.13	0.67	23.5.13	0.037	23.5.13	0
2	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市	0.1(14年度新設)	23.6.15	0.0000016	混合灰として排出→		①23.7.12 ②24.1.11	①0.00058 ②0.000091
3	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	23.6.17	0.0075	23.6.17	0.39	23.6.17	0.00071
4	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5	23.5.26	0.014	23.5.26	0.68	23.5.26	0.0000069
5	乙訓環境衛生組合	大山崎町	1	23.5.26	0.012	23.5.26	1.0	23.5.26	0.023
6	乙訓環境衛生組合	大山崎町	5(13年度新設)	23.7.25	0.0022	23.7.26	0.0013	23.7.26	0.0000022
7	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市	1	23.6.21	0.013	23.6.21	0.00076	23.6.21	0.0000066
8	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市	1	23.5.30	0.0074	上記と混合排出		23.5.30	0.015
9	互応化学工業(株)	宇治市	10	23.10.26	0.0000033	23.10.26	0.029	排出なし	
10	(株)微生物化学研究所	宇治市	5(14年度新設)	24.2.29	0.28	24.3.1	4.4	①24.3.1 ②24.3.1	①0.47 ②0.05
11	(株)越智組	宇治市	5(15年度新設)	24.3.28	0	24.3.29	0	24.3.29	0
12	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	10	23.9.28	0.0000015	集じんなし		23.9.28	0.0000031
13	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	23.8.9	0.0000011	23.8.9	0.55	23.8.9	0.024
14	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市	0.1(16年度新設)	23.8.9	0.0000022	上記と混合排出		23.8.9	0.0066
15	京都府山城家畜保健衛生所	城陽市	10	休止中		休止中		休止中	
16	(株)東美染織	城陽市	10	24.2.22	0.0025	24.2.22	0.016	24.2.22	0
17	ホリモク(株)	城陽市	10	24.2.15	0.15	24.2.15	0.087	24.2.15	0
18	(有)石井工務店	城陽市	5(15年度新設)	(24.6.8)	(0)	(24.6.11)	(0)	(24.6.11)	(0)
19	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	5	23.11.20	0.0055	基準適用の対象外		基準適用の対象外	
20	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	1(12年度新設)	23.11.20	0.015	基準適用の対象外		基準適用の対象外	
21	(株)平安(アルミニウム合金製造用の溶解炉)	久御山町	1(15年度新設)	23.11.20	0.055	基準適用の対象外		基準適用の対象外	
22	城南衛生管理組合クリーンピア沢	八幡市	10	23.6.28	0.049	集じんなし		23.6.28	0.0000057
23	(株)クロレライト本社	八幡市	10	休止中		休止中		休止中	
24	テルウェル西日本(株)関西支店リニューアルセンター	八幡市	10	23.11.10	0.32	23.11.11	2.8	23.11.11	0.00032
25	(株)DNPテクノパック関西 田辺工場	京田辺市	10	23.8.22	0.0000059	23.8.22	0.90	23.8.22	0.0000085
26	(株)DNPテクノパック関西 田辺工場	京田辺市	10	2炉同時稼働		上記と混合排出		上記と混合排出	
27	京田辺市環境衛生センター緑泉園	京田辺市	10	休止中		休止中		休止中	
28	京田辺市環境衛生センター甘南備園事務所	京田辺市	5	①23.5.28 ②23.11.26	①0.43 ②0.29	①23.5.28 ②23.11.26	①0.83 ②0.90	①23.5.28 ②23.11.26	①0 ②0.0020
29	京田辺市環境衛生センター甘南備園事務所	京田辺市	5	①23.5.28 ②23.11.26	①0.33 ②0.15	①23.5.28 ②23.11.26	①0.55 ②0.47	①23.5.28 ②23.11.26	①0 ②0.0011
30	(株)伊藤工務店自己処分場	宇治田原町	5(12年度新設)	24.3.2	0.36	24.3.2	0.000000072	23.3.2	0.000000066
31	中建(株)	宇治田原町	5(14年度新設)	24.1.17	0.34	24.1.17	0.00035	24.1.17	0.00013

番号	事業場名	所在地	ダイオキシン類測定結果							
			排出ガスの基準値		排出ガス		ばいじん※		燃え殻※	
			適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	
32	相楽郡広域事務組合大谷処理場	木津川市	5	24.2.2	0.037	集じんなし		24.2.2	0.0022	
33	藤原建設(株)山城支店	木津川市	10	24.2.15	1.7	24.2.15	0.068	24.2.15	0.0012	
34	相楽東部クリーンセンター	和東町	10	①23.4.28 ②23.7.21 ③23.11.24 ④24.2.9	①0.037 ②0.054 ③0.017 ④0.019	①23.7.18 ②24.2.6	①0.58 ②1.5	①23.7.18 ②24.2.6	①0 ②0.033	
35	相楽東部クリーンセンター	和東町	10	①23.5.19 ②23.8.11 ③23.10.27 ④24.1.19	①0.050 ②0.081 ③0.035 ④0.024	①23.8.8 ②24.1.16	①0.52 ②0.50	①23.8.8 ②24.1.16	①0.00063 ②0.049	
36	相楽郡西部塵埃処理組合打越台環境センター	精華町	10	23.8.23	0.016	23.8.23	0.44	23.8.23	0.0011	
37	相楽郡西部塵埃処理組合打越台環境センター	精華町	10	23.8.23	0.041	23.8.23	0.33	23.8.23	0.00092	
38	(株)イング	亀岡市	10	休止中		休止中		休止中		
39	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	23.10.4	0.00014	23.10.4	0.17	23.10.4	0	
40	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	23.10.4	0.0000037	上記と混合排出		上記と混合排出		
41	亀岡市桜塚クリーンセンター	亀岡市	5	23.11.2	0.00056	上記と混合排出		上記と混合排出		
42	亀岡市若宮工場	亀岡市	5	23.9.27	0.020	混合灰として排出→		23.8.23	0	
43	(有)キンキ	亀岡市	10	休止中		休止中		休止中		
44	理研ピタミン(株)京都工場	亀岡市	10	23.12.22	5.0	23.12.22	0.14	23.12.22	0.0014	
45	(株)ダイフジ	亀岡市	5(14年度新設)	23.11.12	0	23.11.14	0	23.11.14	0.04	
46	サカ工業 リサイクルセンター	亀岡市	5(22年度新設)	23.8.25	0.16	23.8.25	1.2	23.8.25	0.062	
47	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中		休止中		休止中		
48	船井郡衛生管理組合京都中部クリーンセンター	南丹市	10	休止中		休止中		休止中		
49	カンポリサイクルプラザサーマルリサイクル施設 I	南丹市	0.1(13年度新設)	①23.6.17 ②23.8.9 ③23.12.12 ④24.2.17	①0.0015 ②0.0024 ③0.0080 ④0.011	23.12.22	0.45	23.12.22	0.022	
50	京都府南丹家畜保健衛生所	南丹市	5(14年度新設)	23.12.16	0.073	混合灰として排出→		23.12.19	0	
51	船井郡衛生管理組合畜産焼却施設	南丹市	10	23.5.20	0.24	集じんなし		23.5.11	0	
52	るり溪開発(株)	南丹市	10	(24.4.24)	(0.060)	(混合灰として排出→)		(24.4.24)	(0.0022)	
53	船井衛生管理組合京都中部クリーンセンターし尿処理施設	南丹市	5	23.6.23	0.0000015	23.6.23	0.00000048	23.6.23	0.00000063	
54	JR西日本ゴルフ(株)	京丹波町	10	24.3.16	0.23	24.3.16	0	24.3.16	0	
55	美原アルミ工業(株)	京丹波町	5	23.7.13	0.0013	基準適用の対象外		基準適用の対象外		
56	(株)太野興業	京丹波町	10	23.12.7	0.75	23.12.7	0	23.12.7	0	
57	鳥洲牧場	京丹波町	5(19年度新設)	23.11.17	0.000045	23.11.17	0.0074	23.11.17	0.000022	
58	福知山終末処理場	福知山市	1	23.5.24	0.00012	混合灰として排出→		23.5.24	0.000033	

番号	事業場名	所在地	排出ガスの基準値 適用基準値 (ng-TEQ/m ³)	ダイオキシン類測定結果					
				排出ガス		ばいじん※		燃え殻※	
				試料採取日	濃度 (ng-TEQ/m ³)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)	試料採取日	濃度 (ng-TEQ/g)
59	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1	①23.7.8 ②24.1.10	0.000013 0.00026	①23.7.8 ②24.1.10	0.38 0.40	①23.7.8 ②24.1.10	0.0000009 0
60	福知山市環境パークごみ焼却施設	福知山市	1	①23.7.8 ②24.1.10	0.00035 0.000011	①23.7.8 ②24.1.10	0.68 0.23	①23.7.8 ②24.1.10	0.00000099 0
61	共立工業(株)	福知山市	10	24.3.12	1.5	24.3.12	0.05	24.3.12	0
62	(有)川合ファーム	福知山市	5(16年度新設)	23.12.12	0.013	23.12.12	0.00045	23.12.12	0.0000037
63	三栄プロイラー販売(株)夜久野農場	福知山市	5(17年度新設)	23.6.14	0.15	23.6.14	0.0025	23.6.14	0.00000046
64	京都府中丹家畜保健衛生所	福知山市	5(17年度新設)	23.12.2	0.0097	23.12.5	0.023	23.12.5	0
65	(株)但馬 福知山農場	福知山市	5(19年度新設)	(24.5.22)	(0)	(24.5.22)	(0)	(24.5.22)	(0)
66	(有)鳥功産業 夜久野農場	福知山市	5(21年度新設)	23.9.20	0.013	23.9.20	0.000044	23.9.20	0.00000047
67	舞鶴市清掃事務所 第一工場	舞鶴市	5	23.6.24	0.039	23.6.24	0.026	23.6.24	0.00091
68	舞鶴市清掃事務所 第一工場	舞鶴市	5	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
69	舞鶴市清掃事務所 第二工場	舞鶴市	10	23.6.24	0.027	上記と混合排出		23.6.24	0.0013
70	舞鶴市清掃事務所 第二工場	舞鶴市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
71	舞鶴市東浄化センター	舞鶴市	10	23.8.12	0.022	23.8.12	0.069	23.8.12	0.0072
72	(株)日海商事焼却場	舞鶴市	5(14年度新設)	休止中		休止中		休止中	
73	綾部市衛生公苑	綾部市	10	23.6.14	0.11	23.6.14	0	23.6.14	0
74	綾部紡績(株)	綾部市	10	24.3.30	0.099	24.3.30	0.18	24.3.30	0.0012
75	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(12年度新設)	23.11.8	0.0000043	23.11.8	0.55	排出なし	
76	綾部市クリーンセンター	綾部市	5(14年度新設)	23.10.25	0.017	集じんなし		23.10.27	0
77	(有)BIG TREE FARM	綾部市	5(18年度新設)	24.3.16	0.044	23.3.16	0.0015	23.3.16	0.00000012
78	宮津市し尿処理施設	宮津市	10	23.10.21	0.035	混合灰として排出→		23.10.21	0
79	宮津市清掃工場	宮津市	10	23.12.20	0.033	23.12.20	0.00095	23.12.20	0
80	宮津市清掃工場	宮津市	10	23.12.20	0.0091	上記と混合排出		上記と混合排出	
81	京丹後市網野衛生センター	京丹後市	10	23.11.15	0.23	混合灰として排出→		23.11.15	0
82	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	23.12.7	0.0046	23.12.7	0.00036	23.12.7	0.13
83	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	10	23.12.5	0.0000048	上記と混合排出		上記と混合排出	
84	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	23.12.7	0.0058	上記と混合排出		23.12.7	0.0023
85	京丹後市峰山クリーンセンター	京丹後市	5(12年度新設)	23.12.5	0.0024	上記と混合排出		上記と混合排出	
86	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	23.10.28	0	23.10.28	0	23.10.28	0
87	京丹後市竹野川衛生センター	京丹後市	10	2炉同時稼働(1炉運転なし)		上記と混合排出		上記と混合排出	
88	(株)山寅組	京丹後市	10	23.12.14	8.1	23.12.14	0.26	23.12.14	0.000074
89	山川産業(株)掛津事業所(鉱山保安法関係)	京丹後市	10	23.10.31	0.0046	23.10.31	0	排出なし	
90	与謝野町加悦焼却炉	与謝野町	10	23.9.30	1.1	23.9.30	1.5	23.9.30	0.00025
91	京都府丹後家畜保健衛生所	与謝野町	10	24.2.10	6.3	集じんなし		24.2.10	0
92	与謝野町岩滝焼却炉	与謝野町	5(14年度新設)	23.10.14	4.5	23.10.14	0.049	23.10.14	0.00011
93	伊根町一般廃棄物最終処分場	伊根町	5(14年度新設)	23.8.19	1.6	24.2.29	1.6	23.8.19	0.31

※ ばいじん、燃え殻の基準値:3ng-TEQ/g

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく測定結果報告状況(23.4.1~24.3.31測定分)

水質基準適用事業場				23年度			
番号	事業場名	所在地	水質基準対象施設			ダイオキシン類測定結果	
			施設			排水	
			施行令別表第2第2項 (アセチレン洗浄施設)	施行令別表第2第15項 (焼却炉廃ガス洗浄施設) (焼却炉の湿式集じん施設) (汚水を排出する灰貯留施設)	別表第2第18項 (下水終末処理施設)	試料採取日	濃度 (pg-TEQ/L)
1	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市		○		23.6.15	0.00091
2	桂川右岸流域下水道洛西浄化センター	長岡京市			○		
3	乙訓環境衛生組合	大山崎町		○		循環使用で場外排出なし	
4	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市		○		循環使用で場外排出なし	
5	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市		○		循環使用で場外排出なし	
6	城南衛生管理組合折居清掃工場	宇治市		○		循環使用で場外排出なし	
7	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○		23.7.1	0.0061
8	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○			
9	城南衛生管理組合クリーン21長谷山	城陽市		○			
10	城南衛生管理組合クリーンピア沢	八幡市		○		23.6.28	0.000088
11	京田辺市環境衛生センター甘南備園事務所	京田辺市		○		循環使用で場外排出なし	
12	大日本印刷(株)包装事業部第3製造本部田辺工場	京田辺市		○		循環使用で場外排出なし	
13	高圧ガス工業(株)京都工場	京田辺市	○			循環使用で場外排出なし	
14	相楽東部クリーンセンター	和東町		○		循環使用で場外排出なし	
15	相楽郡西部塵埃処理組合打越台環境センター	精華町		○		循環使用で場外排出なし	
16	カンボリサイクルプラザサーマルリサイクル施設 I	南丹市		○		循環使用で場外排出なし	
17	カンボリサイクルプラザサーマルリサイクル施設 I	南丹市		○		循環使用で場外排出なし	
18	鳥淵牧場	京丹波町		○		循環使用で場外排出なし	
19	福知山終末処理場	福知山市		○		23.5.24	0.0075
20	福知山終末処理場	福知山市			○		
21	(有)BIG TREE FARM	綾部市		○		循環使用で場外排出なし	
22	宮津市し尿処理施設	宮津市		○		23.10.21	0.00055

※ 排水水の基準値: 10pg-TEQ/L

○ダイオキシン類

ポリ塩化ジベンゾーパラジオキシン(PCDD)とポリ塩化ジベンゾフラン(PCDF)及びコプラナーポリ塩化ビフェニル(コプラ-PCB)を含めて、ダイオキシン類と呼ぶ。

化学構造としては、ベンゼン環2つが結合し、それに塩素が付いた形をしているが、塩素の付く数やその位置などにより、多くの異性体が存在する。

○TEQ (毒性等量)

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、最も毒性の強い2,3,7,8-TCDD(4塩化のPCDD)の毒性を1として、他のダイオキシン類の毒性の強さを換算する毒性等価係数(TEF)を用いて、ダイオキシン類の毒性を算出し、それを足し合わせた値(毒性等量=TEQ)で表す。

○ダイオキシン類の単位

ダイオキシン類については、極微量物質であるため、通常、pg(ピコグラム)やng(ナノグラム)といった、微量単位を表す記号を付けて表す。

例えば、水1リットル中のダイオキシン類は○○pg-TEQ/L、ばいじん1g中のダイオキシン類は○○ng-TEQ/gといったように表す。

g(グラム)

mg(ミリグラム) = 千分の1グラム

μg(マイクログラム) = 100万分の1グラム

ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム

pg(ピコグラム) = 1兆分の1グラム

4 公害苦情の状況

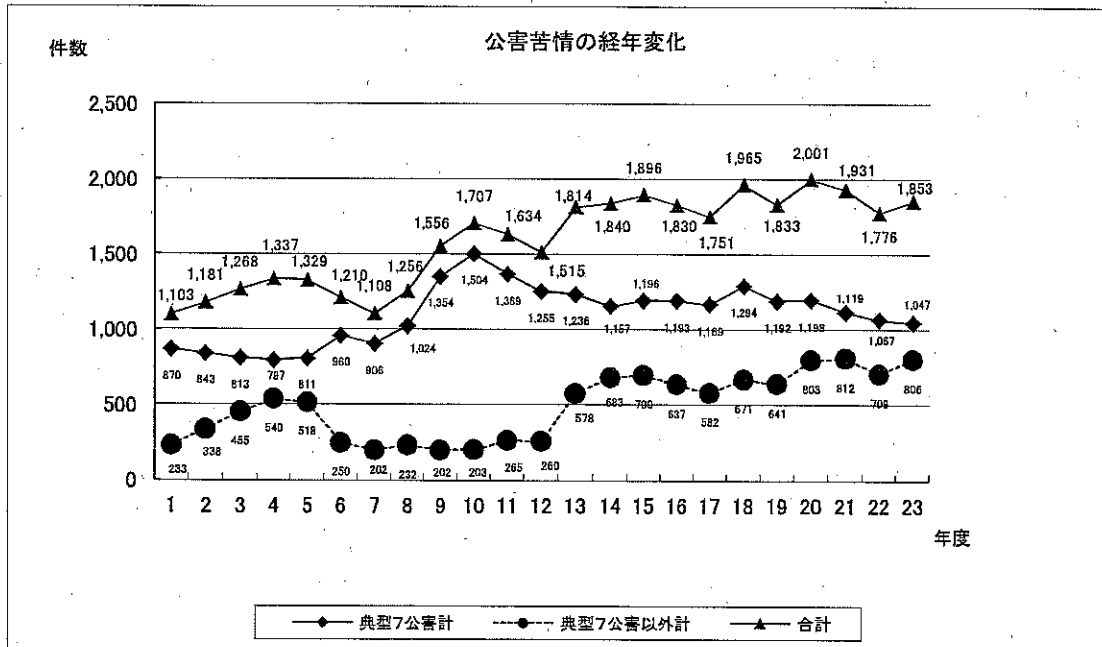
(1) 公害苦情の概要

- ・平成23年度の公害苦情は1,853件で、前年度に比べ77件増加。
- ・大気汚染・水質汚濁等典型7公害の苦情は20件減少し1,047件、典型7公害以外の苦情は97件増加し806件。
- ・典型7公害では、騒音、悪臭及び大気汚染に係る苦情が多く、これらを合わせると83%を占める。
- ・典型7公害以外では、廃棄物投棄が59%を占める。
- ・なお、公害苦情件数は、公害等調整委員会が実施した調査に基づき府内市町村へ寄せられた件数を集計したものであり、京都府警察本部への苦情件数は含まれていない。また、同一人からの同一苦情については、複数回苦情があっても1件として取り扱っている。

22・23年度公害別苦情件数

年度	典型7公害							小計	典型7公害以外		合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		廃棄物投棄		
23	262	162	0	321	18	0	284	1,047	806	[472]	1,853
22	282	169	3	336	21	0	256	1,067	709	[415]	1,776

公害苦情の経年変化



※平成5年度までは、「典型7公害以外計」に市町村又は保健所で受けた野犬の徘徊、放置自転車、路上駐車等の苦情を含む(京都府警察本部への苦情は含まれていない)。

(参考資料) 平成23年度 発生市町村別 種類別苦情件数

市町村	公害の種類	典 型 7 公 害							左 記 以 外			合 計		
		大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	低 周 波 音 (<small>人口数</small>)	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	小 計	廃 棄 物 投 棄		そ の 他	小 計
京 都 市		121	56	0	230	8	16	0	167	590	3	5	8	598
乙 訓	向 日 市	2	4	0	4	0	0	0	4	14	3	0	3	17
	長 岡 京 市	5	5	0	4	0	0	0	11	25	5	17	22	47
	大 山 崎 町	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
	小 計	9	9	0	8	0	0	0	15	41	8	17	25	66
山 城 北	宇 治 市	3	6	0	13	0	0	0	23	45	1	3	4	49
	城 陽 市	11	1	0	13	0	0	0	10	35	6	16	22	57
	久 御 山 町	17	8	0	20	0	0	0	11	56	14	136	150	206
	八 幡 市	7	8	0	9	0	1	0	2	27	90	0	90	117
	京 田 辺 市	19	8	0	4	0	1	0	3	35	72	66	138	173
	井 手 町	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	3
	宇 治 田 原 町	4	2	0	0	0	0	0	3	9	10	1	11	20
	小 計	61	34	0	59	0	2	0	54	210	193	222	415	625
山 城 南	木 津 川 市	0	1	0	0	0	0	0	1	2	4	0	4	6
	笠 置 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	和 束 町	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	3	4	6
	精 華 町	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	2	3
	南 山 城 村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	1	0	0	0	0	0	4	5	5	5	10	15
南 丹	亀 岡 市	11	4	0	1	0	0	0	6	22	152	35	187	209
	南 丹 市	2	6	0	2	0	0	0	8	18	7	2	9	27
	京 丹 波 町	1	15	0	6	0	0	0	4	26	41	39	80	106
	小 計	14	25	0	9	0	0	0	18	66	200	76	276	342
中 丹 西	福 知 山 市	9	4	0	5	0	0	0	8	26	0	2	2	28
中 丹 東	綾 部 市	10	5	0	2	0	0	0	1	18	36	0	36	54
	舞 鶴 市	32	10	0	2	0	0	0	5	49	6	0	6	55
	小 計	42	15	0	4	0	0	0	6	67	42	0	42	109
丹 後	宮 津 市	1	2	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	4
	京 丹 後 市	3	14	0	4	0	0	0	12	33	21	7	28	61
	与 謝 野 町	2	2	0	1	0	0	0	0	5	0	0	0	5
	伊 根 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	6	18	0	6	0	0	0	12	42	21	7	28	70
合 計		262	162	0	321	8	18	0	284	1,047	472	334	806	1,853

5 自動車騒音調査結果

(1) 調査区間

国道1号、171号等、府内主要道路の97区間（京都市域は京都市が調査を実施）
（国道28区間、府道45区間及び市道24区間）

(2) 調査方法

道路両側50m以内の各住居を対象に、道路からの距離による減衰や建物による遮へい効果を考慮して騒音レベルを計算し、環境基準の達成状況を評価。

（環境基準達成率 = 環境基準達成住居戸数 / 調査区間内の住居戸数 × 100（%））

(3) 調査結果

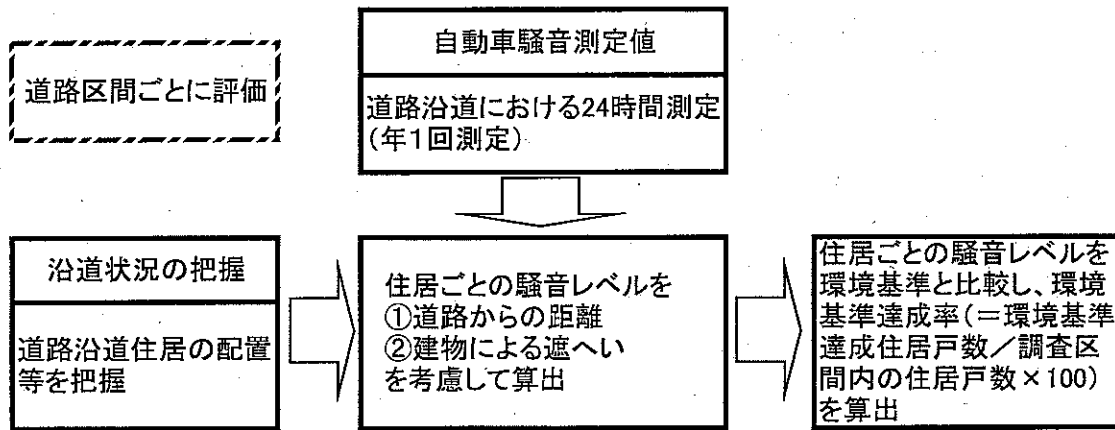
環境基準は、昼間で96%、夜間で95%達成したが、交通量や大型車の通行量が多い国道沿道では、昼・夜間ともに環境基準達成率の低い区間が見られた。

環境基準達成率は、平成22年度（昼間：97%、夜間：95%）及び平成21年度（昼間：92%、夜間：88%）の結果と比べると昼夜共にほぼ横ばいであるが、測定地点は毎年度変更しているため、今後も引き続き注視していく必要がある。

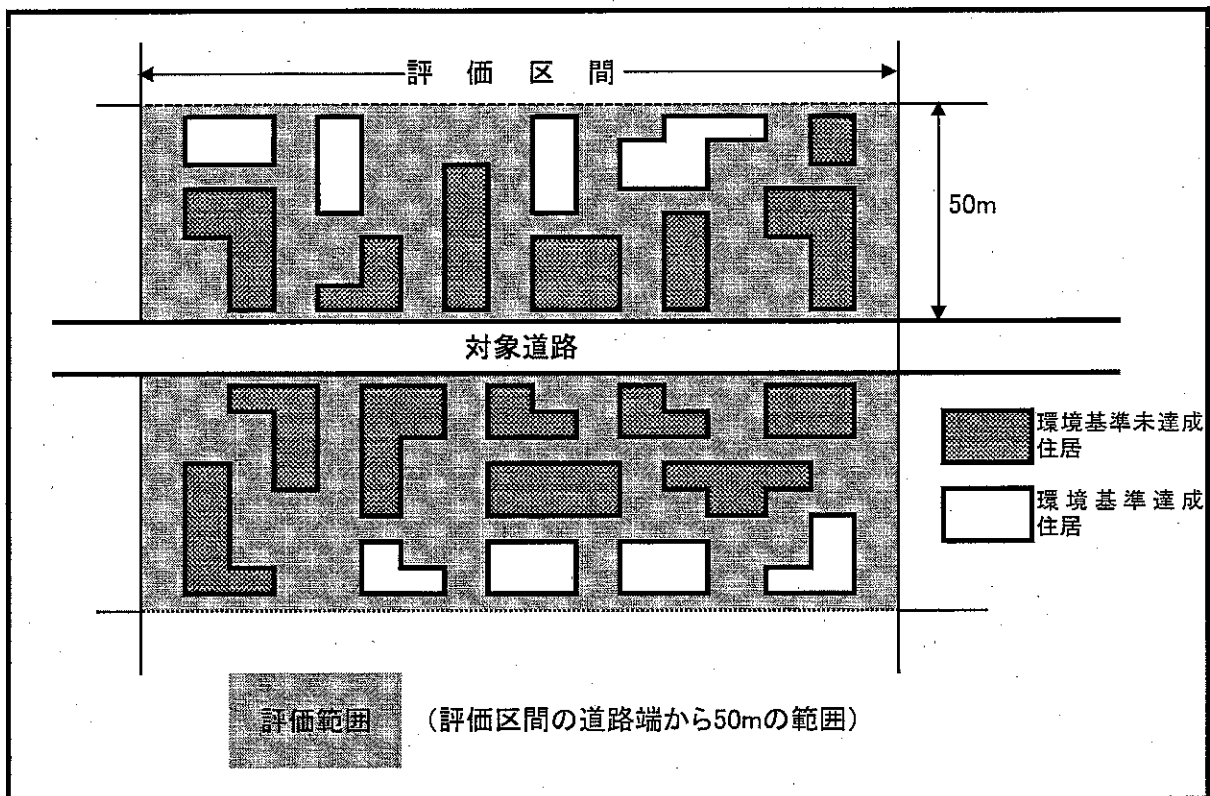
調査区間 (調査区間内の住居戸数)	環境基準達成率			
	昼間		夜間	
	平均	最大～最小	平均	最大～最小
国道（28区間） （9,798戸）	99 % [93 %]	100～33 %	95 % [88 %]	100～33 %
府道（45区間） （33,046戸）	97 % [96 %]	100～69 %	96 % [93 %]	100～73 %
市道（24区間） （11,202戸）	92 % [97 %]	100～65 %	93 % [95 %]	100～71 %
合計（97区間） （54,046戸）	96 % [95 %]	100～33 %	95 % [92 %]	100～33%

（注）[] 内は平成22年度の全国の調査結果（179地方公共団体で実施）

自動車騒音測定結果評価システムの概要



評価のイメージ



6 高浜原子力発電所に係る環境影響監視結果

(1) 環境影響監視の概要

京都府では、昭和48年度から関西電力株式会社高浜発電所（出力82万6千kW原子炉2基、87万kW原子炉2基）に係る環境監視（放射線及び同発電所からの温排水の影響調査）を実施している。

このうち、環境放射線監視については、①舞鶴市及び綾部市内計6か所の放射線測定所での空間放射線空気吸収線量率の連続測定、②環境放射能測定車による定点測定、③環境放射線調査車による走行サーベイ、④舞鶴・綾部市内の計26か所のモニタリングポイントにおける四半期ごとの空間放射線積算線量測定を実施した。

また、原子力発電所から半径約1.0km以内の地点から採取した米、野菜等の環境試料について、放射性核種の分析を実施した。

温排水影響調査については、温排水の拡散状況を把握するため、^{けしま}毛島、^{うまだてしま}馬立島周辺海域25定点での水温、塩分等の分布調査を実施した。

(2) 監視結果

これらの調査・監視の結果については、ほぼ例年と同程度であり、「高浜原子力発電所環境測定技術検討委員会」で検討された結果、「周辺環境に対する影響は認められず、環境安全上問題はなかった。」旨、報告を受けている。

(3) 環境放射線モニタリング体制の強化

福島原発事故を受け、京都府地域防災計画暫定版に基づき、専門家の意見を踏まえて、平成23年5月にモニタリングポストを7か所から15か所に拡大し、府内全域で空間放射線線量率を測定する体制を整備した。

その後、原子力発電所事故等に対する備えや福島原発事故に係る放射性物質の府域への影響把握を更に強化するため、モニタリングポストを9か所追加配備した上で、全体を再配置し、23か所として、府県境界を含めたきめ細かな監視網として体制を更に強化した。

平成23年度環境影響監視の概要

項目	内容、方法等	調査地点	頻度
環境放射線監視	○放射線測定所	舞鶴市内5か所 <small>おおやま きつぎか くらはし しおくみ おがやす</small> (大山 吉坂 倉梯 塩坂 岡安) 綾部市内1か所 (老富) 京都市内1か所 (京都)	連続
	○可搬型モニタリングポスト (平成23年5月30日から 平成24年3月29日まで)	京丹後市1か所 宮津市2か所 舞鶴市1か所 綾部市1か所 福知山市1か所 南丹市1か所 木津川市1か所	
	空間放射線 空気吸収 線量率 (平成24年3月30日から)	京丹後市1か所 宮津市1か所 福知山市1か所 京丹波町1か所 亀岡市1か所 向日市1か所 宇治市1か所	
○固定型ポスト(1m) (平成24年3月27日から)	宮津市1か所 舞鶴市1か所 綾部市1か所 南丹市2か所 京都市3か所 木津川市1か所	4回/年	
環境放射能測定車による 定点測定	東舞鶴地域3地点		
環境放射線調査車による 走行サーベイ	東舞鶴地域一円 綾部老富地区		

空間放射線 積算線量	モニタリングポイント	舞鶴市内 綾部市内 南丹市内 計28か所	25か所 2か所 1か所 計28か所	4回/年
環境試料中 の核種分析	米、大根、ほうれん草、 高菜、みかん、生椎茸、 小豆、馬鈴薯、梅、きゅ うり、牛乳、めばる、さ ざえ、なまこ、わかめ、 あじ等	原子力発電所から半径10km 以内の 陸上 海上	16か所 7か所	1~12回/年

温排水 影響調 査	種 類	項 目	調 査 定 点	頻 度
	分 布 調 査	水温、塩分等	毛島、馬立島周辺海域 25定点	6回/年

平成23年度環境影響監視結果の概要

環 境 放 射	空間放射線空気吸収線量率	放射線測定所	<p>○年平均値は、例年と比較して大きな変動は認められなかった。</p> <p>○月別平均線量率は、年間を通じてほぼ同じレベルで推移した。</p> <p><年間平均値></p> <table border="0"> <tr> <td>大山</td> <td>0.032 μSv/時</td> <td>塩汲</td> <td>0.036 μSv/時</td> </tr> <tr> <td>吉坂</td> <td>0.037 μSv/時</td> <td>岡安</td> <td>0.038 μSv/時</td> </tr> <tr> <td>倉梯</td> <td>0.048 μSv/時</td> <td>老富</td> <td>0.042 μSv/時</td> </tr> </table>	大山	0.032 μ Sv/時	塩汲	0.036 μ Sv/時	吉坂	0.037 μ Sv/時	岡安	0.038 μ Sv/時	倉梯	0.048 μ Sv/時	老富	0.042 μ Sv/時
	大山	0.032 μ Sv/時	塩汲	0.036 μ Sv/時											
吉坂	0.037 μ Sv/時	岡安	0.038 μ Sv/時												
倉梯	0.048 μ Sv/時	老富	0.042 μ Sv/時												
・環境放射能測定車 ・環境放射線調査車	<p>○放射線測定所の結果とほぼ同程度で、大きな変動は認められなかった。</p> <p><環境放射能測定車> 0.014~0.030 μSv/時</p> <p><環境放射線調査車> 0.019~0.079 μSv/時</p>														
線	空間放射線積算線量	<p>○例年とほぼ同じで、大きな変動は認められなかった。</p> <p><年間積算値> 0.40~0.69mSv/年</p>													
監 視	環境試料中の核種分析	<p>○福島原発事故後の環境試料では、同事故の影響とみられる半減期の短いセシウム-134、ヨウ素-131が極めて微量検出されているが、過去の検出値と比べて小さかった。</p> <p>○陸水、海水等のトリチウム濃度では異常は認められなかった。</p>													
温 排 水 調 査	分布調査	<p>○平成23年4月、8月、10月及び平成24年2月に実施した調査において、高浜原子力発電所からの温排水の内浦湾外への拡散が認められた。</p> <p>○平成23年6月及び12月に実施した調査においては、温排水の拡散が認められなかった。</p>													

注：1 μ Gy = 1 μ Svとした。